

平成30年第3回天城町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年9月5日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

秋田 浩平 議員

柏木 辰二 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	昇 健児君	2番	叶 忠志君
4番	島 和也君	5番	大吉 皓一郎君
6番	久田 高志君	7番	秋田 浩平君
8番	上岡 義茂君	9番	松山 善太郎君
10番	柏木 辰二君	11番	鶴 博典君
12番	柏井 洋一君	13番	平山 栄助君
14番	前田 芳作君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井 恒利君      議会事務局書記 宇都 克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久 幸助君	教育長	春 利正君
教委総務課長	基田 雅美君	会計課長	大久 明浩君
社会教育課長	神田 昌宏君	総務課長	米村 巖君
税務課長	岸 恭聖君	企画課長	前田 好之君
保健福祉課長	碓本 順一君	建設課長	昇 浩二君
水道課長	柚木 洋佐君	農業委員会事務局長	上松 重友君
農政課長	福 健吉郎君	農地整備課長	芝田 達士君
町民生活課長	森田 博二君	商工水産観光課長	祈 清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田 悦和君	総務課長補佐	中村 慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。これから、本日の会議を開きます。  
直ちに、本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、一般質問を行います。

7番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○7番（秋田 浩平議員）

町民の皆さん、おはようございます。

それでは早速、先般通告いたしました3項目、9点について質問をさせていただきます。

1項目め、交通政策について。1点目、航空路対策について。2点目、ホッピングルート（奄美～沖縄便）について。

2項目め、建設行政について。1点目、県道天城～伊仙線の天城中から真瀬名橋までの進捗状況について。2点目、その他のボトルネックについて。

3項目め、教育行政について。1点目、各小中学校の体育館の建てかえについて。2点目、各学校における過去に指摘された箇所の対応について。3点目、天城中学校の防球ネットについて。4点目、駅伝大会について。5点目、コミュニティスポーツクラブについて。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

○町長（大久 幸助君）

おはようございます。ただいまの秋田議員にお答えいたします。

まず、1項目め、交通政策について。その（1）航空路対策についてお答えいたします。

徳之島空港の利用者は年々増加しておりまして、徳之島への入り込み客の約65%が航空路の利用者であります。世界自然遺産登録により観光入り込み客の増加が期待されますが、既存路線の充実と強化により利便性の向上に努めてまいります。

次に、同じく大きな1点目、交通政策について、その2点目、ホッピングルート(奄美～沖縄便)について、お答えいたします。

奄美群島アイランドホッピングルートが7月1日に開設しまして、徳之島から沖縄へ航空ネットワークがつながり、観光振興に大きな期待がなされているところがあります。その一方で、奄美への上り便が午後だけとなって弊害が出ました。その課題解決に向けて3町の関係機関が一体となり、航空会社への強い要望活動を行っているところでもあります。今後も利用者への利便性の向上に努めてまいります。

次に、2項目めの建設行政について。(1) 県道天城～伊仙線の天城中から真瀬名橋までの進捗状況についてお答えいたします。

前日、大吉議員にもお答えいたしましたように、県道83号線の拡張、真瀬名橋のかけかえは、一体化した重要な箇所と位置づけ、徳之島地域土木事業連絡会などを通して、県に強く改良の要望をしているところでございます。

2項目め、2点目の建設行政について、(2) その他のボトルネックについてお答えいたします。

ボトルネック箇所については、相続問題があり、町内には西阿木名、兼久、与名間地区の3カ所にあります。県の認識では事業完了となっておりますが、交通上、危険箇所であり、改築の要望を継続してまいります。

以上でございます。

#### ○議長(前田 芳作議員)

次に、教育行政について。

#### ○教育長(春 利正君)

秋田議員の御質問、3項目め、教育行政について。その1点目、各小中学校の体育館の建てかえについての御質問にお答えをいたします。

学校の各施設の老朽化等の状況、それに施設整備の具体的更新など、天城町学校施設等長寿命化計画を作成し、各施設の改修を実施をしております。

同じく教育行政について。2点目、各学校における過去に指摘された箇所の対応についての御質問にお答えをいたします。

緊急性のあるものを優先的に対応してきましたが、使用頻度や優先的なもので実施できていない箇所もあります。今年度も引き続き、計画的に対応をしております。

同じく教育行政について。3点目、天城中学校の防球ネットについての御質問にお答えをいたします。

これまで設置された経緯等がありましたが、部活動及び安全面も考慮して早期に対応したいと思います。

同じく教育行政について。4点目、駅伝大会についての御質問にお答えいたします。

駅伝大会については、開催日程を平成31年2月10日に開催いたします。今後は9月中に実行委員会を発足させ、開催に向けた準備作業に取り組んでまいります。

同じく教育行政について、5点目、コミュニティスポーツクラブについての御質問にお答えいたします。

コミュニティスポーツクラブについては、本町の社会体育行政の懸案事項と考えております。これまでも協議を行ってきましたが、設立には至っておりません。今後、近隣の市町村と情報を共有しつつ、設立に向け検討してまいります。

以上です。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

それでは、1回目の答弁をもらいましたので、一つずつ順を追って質問をしてみたいと思います。

交通政策の航空路対策について、この航空路というのは地域と範囲内の県の交通政策課の担当で、航空航路対策協議会というのがあって話し合いを持たれているように認識しましたが、この航空航路対策協議会、このような会合ではどういうことを話を持って行って、この航空路に対して判断をしていっているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

県の主管課は、今、議員からもありましたように、交通政策課であります。今、お話のありました航空航路対策協議会につきまして、我々主管課長は、出席はいたしておりません。しかしながら、内容としましては、航空路線の政策面での協議が主であると考えております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

課長は出ていないということであれば、これは町長が出ている会合だということに認識しますが、この協議会で過去、私は8年目ですけれども、この徳之島、天城町に利になる事業とかは、こういうような話し合いの場に出ていたのでしょうか。そういうのがあればお願いしたいと思います。

#### ○町長（大久 幸助君）

まず、この対策協議会はこの主とする内容は、いわゆる補助路線に対する会議であります。これまでで言いますと、徳之島と奄美の午前便と午後の便、これは補助路線であります。それから、奄美から喜界の路線も補助路線、それから沖永良部から奄美も補助路線、喜界から奄美も補助路線と。こういうことで、これについて

今後もやっていきたいと思うのだがということで、この会議がなされていると。それのほかのことについては、この中では話されておられません。

○7番（秋田 浩平議員）

初めてこの補助路線ということで、話し合いの場になっているということを知りました。私の個人的な意見なんですが、やっぱり思っていることはそうなのかなというように感じを受けます。

私個人の意見なんですが、これまでの事業が奄美大島ありきで動いているとしか、私にはとれていないんですね。これはこれでいいとしましても、であれば奄美をこの奄美地域のハブ空港というような捉え方をして、各島々を結ぶ路線の拡充を使い勝手のいい言い方をすれば、使い勝手のよい路線という言い方になりますが、拡充して持っていけないものかなというのが私個人の意見です。

これは次に次に出ますホッピングルートの場合でも絡みますが、であれば現在、奄美に来ているLCC格安航空最初バニラ・エアが来まして、ことしからスカイマークが参入しておりますが、これには奄振事業の補助が使われていると思いますが、どのくらいの補助でこの格安航空のほうには補助を出しているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員がおっしゃっている事業につきましては、奄美群島交流需要喚起対策特別事業ということでございまして、平成30年度の当初予算といたしまして4億751万4千円、国費が2億4,445万7千円、県費が8,165万7千円、市町村費が8千140万円ということで来ております。

○7番（秋田 浩平議員）

ちょっと早口で今あれだったんですけど、もう一回ゆっくりお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

総事業費が4億751万4千円、国費が2億4,445万7千円、県費が8,165万7千円、市町村費が8千140万円となっております。

○7番（秋田 浩平議員）

すごい金額だなと思って今、聞きました。私、せいぜい1億円かそのぐらいのもんじゃないかなと思っていましたが、これだけの補助が出ているということであれば、先ほど私が言いました各島々への路線、これをもうちょっと拡充して私たち、この徳之島、永良部、与論、喜界、この人たちに今、観光客がふえているというように先ほど町長のほうから答弁がありましたが、もう少し利便性を考えて大島だけじゃなく、その客の流れが徳之島、永良部、与論、もう少し行けるような感じで、

これはもっと強く話を話し合いの場でも出してよい考えを私は今、強く受けています。

この件について町長ありますか、何か。

**○町長（大久 幸助君）**

このことにつきましては、協議会の中では、そういった話はちょっとなされておられません。ただ、おっしゃるとおり、奄美大島を中心として、それぞれの島から飛行機が向こうのほうで集結をするといった状況になっておるのは、これはもう間違いはないわけですが、それに対しては余り深くは語っておりませんし、またその中でそのことについてもいろんな意見は出されてもおられません。

**○7番（秋田 浩平議員）**

それで果たしてどうなのかなというのを感じます。今現実には奄美大島はLCCが来てホテルもとれない状態、レンタカーも借りられない状態とかいうような話を伺います。

特に私たちが土・日の連休のときに名瀬とかへ用事で行こうとしても、ホテルがないとか、現実にそういうことも聞いております。それだけ名瀬にはお客さんが入っているということですよ。それがここに回ってくる手順は、そういう場で話し合いがないというのは、私はいささかおかしいような気がいたします。これは後でホッピングルートのところでも伺いますので、あれなんです。

次に、お客様が来るとしても、ここに係る運賃の件なんです。私たちは奄美群島交流需要喚起事業で軽減措置として離島割という形で安くなっています。鹿児島1万3千幾ら、名瀬が6千8百幾らになっておりますが、これの措置の軽減というのが、この間の8月30日付の新聞で奄振予算概算要求が発表されて群島外の中学校、高校、大学などの学生、住民に準ずるものとして割引対象にするというのが出ていましたが、これについていま一度説明をお願いしたいと思います。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

今の御質問につきましては、去年から町長が出席いたします行政懇話会の中でも、天城町からの要望書として議会のほうから提出しております。私の話は広域事務組合の中でした質問なんです。やはり言葉は悪いんですけども、今は奄美が一人勝ちじゃないのかと。LCC効果が全て奄美のほうにしか効果が感じられないということで、私どもも再三、離島3島でそういった話をしております。その中で、ようやくですけども、準島民という形で学生22歳までの方々を離島割引の対象に加えてということが次期奄振で実現になりそうな感じがいたしております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

では、これは本当によいことなのですが、来年の4月以降、奄振事業の予算が通れば即できるという認識でいいわけですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

その予算につきましては、私どもが決定するわけではありませんので、こちらで「はい。そうなります」ということは申し上げられませんけれども、国としてはそういう方向性で動いているということをお聞きしております。

○7番（秋田 浩平議員）

聞き方が悪かったです。予算が通ればですので、はい。もう本当にこれは島から国会議員、小学校、中学校、高校、大学と出している親にとっては毎回帰省するわけですので、物すごくいい案ではなかったかなと思っております。この件については、本当によくやったというふうに思いたいと思います。

これは平成28年度第2回松山議員が聞いておる質問なのですが、それ以外の島出身者への助成ということなんですよ。こういう話は今現在いろんなところで話のぼっていないでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

当初は島出身者ということで、対象の中に含めてほしいということでありましたけれども、まずはその判断基準が県のほうでは難しいということでありました。それで、かなりハードルが高いということをお聞きしていきまして、では22歳までで何とかお願いできないかということで、ずうっとお願いをしてきたところであります。ですから、島出身者の全てということになりますと、かなりの予算が伴うということをお聞きしております。

○7番（秋田 浩平議員）

では、このときもいろいろと出ていましたが、今現実に私は天城町出身ですよという者の確認、町民生活課で戸籍を見ればすぐわかるんじゃないでしょうか。ですので、それをこっちでやってあげるんじゃないんですよね、私が思っているのは。都会に出ている方が「私は高校生です」と、その出身の市町村に自分で申請をして、その申請した書類を出すというような形で、軽減措置も今、私たちが受けている軽減までは下げなくてもいいと思います。せめて多くて1万円、鹿児島から1万円以内の補助が出るとか、そういうふうな考え、もっとこれは柔軟に持って考えたら少しは前に進めていけるような感じがするんですけど、いま一度お願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。



今、秋田議員がおっしゃっているようなことは重々私どももいろいろな会議の場で申し上げてはいるんですけれども、なかなか予算等の関係、またその予算を含めて、県のほうではどうしてもその予算が拡大するということが一つと、これは県のほうでおっしゃられたことなんですけれども、奄振予算につきましては、奄美のために使う予算であって、奄美に住居のない方の手当というか、保護はなかなか難しいのではないかというような見解をお聞きしたところであります。

**○7番（秋田 浩平議員）**

これは結局もとは奄美群島交流需要喚起事業という名目で多分なされていると思うんですよね。であれば、島出身者は島に帰ってくる回数がふえればふえるほど交流需要喚起はつながってくると思うんですよ。自分1人で帰ってくる場合もあるだろうし、友達を連れてくる場合もあるだろうし。今の現状だと本当に島出身者が島に帰ってくるというのは、もう冠婚葬祭が大部分を占めるんじゃないですかね。交流をもっと密にするとなれば、この中にこういう考えを持ってもしかるべきだと思いますが、いま一度お願いします。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

冠婚葬祭につきましては、急な予定でありますので特割とか先割とかいうのが使えませんけれども、それにつきましてはそういった制度もございますので、その制度を活用していただきたいということもお聞きしております。私も議員さんのおっしゃるように、本当は徳之島、奄美大島の全出身者に適用されたほうが私どもとしては地域活性化にもつながるし、そういった意味では同じ意見かと思えます。

**○7番（秋田 浩平議員）**

では、これは少し前に話したときに出たことなんです、これも課長のほうがわかっていますので、医療従事者、今現在の。奄美は名瀬の県立病院がありますからそこまではないと思いますが、それ以外の離島、特別診療、特診という形で各病院に先生方が月に1回、2回、最低来ていらっしゃる。それを合計すると相当数の人数になるんじゃないかなと。それを抱えている病院側は、これは交通費だけでも、結構いい金額になるんじゃないかなと。ですので、こういうふうな奄美の医療、離島医療に関係する職についている方のこういうふうなライン引きというのも、これからは要望の中に入れていってもしかるべきだと思いますけれども、この点についてお願いします。

**○町長（大久 幸助君）**

今おっしゃいますように、徳之島の医療関係のほうにある一つの医療だけで申し上げますと、年間70名ぐらいのお医者さんたちが東京や鹿児島からひっきりなし

に見えるんだそうであります。その運賃はいいますと、1億円ということを病院関係者はおっしゃっております。これはどうにもなりませんかということで、病院関係者のほうからも要望がございました。そういうこともありましたので、先ほどもありますように、この島出身者が大阪や東京等にいらっしゃる方がお盆で帰ったり、あるいは季節で夏などに帰ったりする方々、この方々にも同じような形でできないかと。

もう一つは、学生の皆さん、住所を向こうに移してある方もおりますので、この人たちも同じようにできないか等々について、離島行政懇談会議の中で話をしたり、その離島行政懇談会はどういう方が見えるかという、知事が最初に挨拶をされて、知事は一旦帰られます。県の幹部の皆さんたちは残ります。

そして、そこに離島に関する県会議員の皆さん方、そして市町村長、こういう相当の方たちの集まりであります。その中で今、企画課長がおっしゃいましたような資料をもとにして、私のほうからこのことも要望をしてあります。一度、新規で要望しますと発表をします。次に、何かものにならない場合においては継続ということで、説明だけ向こうがいたします。その説明概要について伺いますと、やはりおっしゃいますように、非常に相当な金額、お金がかかるということで、これは県も大変大事なことだとは考えていらっしゃるようです。

ですが、国も県も市町村も、相当のお金がかかるということで、今のところ、これについての解決はなされておりません。ですから、これはもうだめですよということではないので、今後、継続して、どう進めるか、もっと良い方法は無いか等々について検討をしているようです。例えば、旅行業者に集団で、グループでお願いをしたら、その方たちにおける島出身者に助成をするとか、いろんな方法が考えられるようではありますが、今のところはなかなかよい出口が見つかっていないというのが現状であります。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

これは自分の兄弟とかは、もう本当に島に帰るんだったら、ハワイかどこかへ行ったほうが安くつくと、東京にいる兄弟とかも言います。本当に鹿児島にいる方でも、親子4人で来るとなると、何十万円かかりますよとはっきり言います。ですので、やっぱりこういうのも考えて、またその医療従事者というのも島で、この鹿児島とか本土に行って治療を受けられない人は、月に1回、2回のこの特診の日に治療を受けて病気を治しているわけですよ。

こういうふうなのは、やっぱり離島でないと、車で行けるところはこういう問題は出てこないと思いますけれど、離島だからこそ、こういうところも配慮してあげるといえるのは必要ではないかなと思っております。ですので、この件については引

き続き要請をしてもらいたいと思います。

それと先ほど言いました、名瀬にLCCの格安航空が来て、お客さん、観光客がいっぱい来ていると。これを先ほど私が言いましたように、路線を拡充して徳之島、永良部、与論、その島々に観光客が来るという確約がなければ、島の人が先行投資をしてホテルをつくったりとか、あと宿泊所とか、いろんなことが出てきますが、そういうのに先行投資ができないと。それが今の現状じゃないかなと思うんです。

ですので、この路線の中でのその離島、奄美ありきでもいいとは思いますが。でも、その島々間の路線をいま一度拡充して、そこに対して島間の料金を、これだけの補助をLCCに出ているわけですから、LCCを利用しての各離島間に行く方に対しての割引とか、そういうのも考えてあげたら、観光客がもう少し各離島のほうにも流れてくるんじゃないかなとは強く思います。

ですので、これはいろいろ考えがあろうかと思いますが、やっぱり私たちは徳之島という大島の中での一つの離島です。そういう考えのもとで、これはやっぱり取り組んでいかなきゃいけないのかなと思っております。

では、2点目のホッピングルートなんですけど、奄美・沖縄便、7月1日に開設されましたが、現在の奄美・徳之島間の航空路線について、これは商工水産観光課長がそれについて利便性とか、いろいろ考えたときに今どういうに捉えているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

町長の答弁にもございましたように、7月1日から奄美群島アイランドホッピングルートということで、沖縄へのネットワークがつながりました。これにつきましても沖縄との観光振興を進める上で喜んでおりますが、これに伴った大きな弊害が出てまいりました。奄美に午前中に戻る便がなくなったということです。このことについて徳之島空港利用促進協議会の総会の総意として、総会后に早速JACのほうへ、会社側へ要望書を提出し、また関連会社のジェイエアのほうにも要望をいたしております。

その後、7月にJACのほうから、現地への徳之島への説明があった際に再度、強い要望書ということで直ちにこの問題の課題解決を図ってほしいということをお願いをしております。その結果、まずJACの問題点としましては、これまで航空機が3機種存在していたのをJALグループの中長期経営計画の中で、APRという現在就航してある機種に切りかえてきております。その上、飛行機の数も少なくなってきました。

しかしながら、これまで奄美に午前中に移動できたのができなくなるというのは、奄美群島はJACの4割の株主でもありますし、先ほど議員がおっしゃいましたよ

うに、やはり群島間の利便性が損なわれていると考えております。ニューダイヤは10月28日からですが、これについてはもう既に国交省への申請許可に間に合わない条件をふやすのは厳しいということでありましたので、春ダイヤの3月下旬にはもとの状態に戻していただくように今後も継続的にお願いしていきたいと考えます。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

課長が今おっしゃった、やっぱりこの路線のつながったのはいい。奄美、徳之島、永良部までつながったのは喜ばしいことであって。ただ、午前中の上り便がなくなった。それに対してすぐ要望書を出して先月8月の9日、JACの役員の方と町長が話されたその日同じ会合でちょっと忙しいもんでということで、町長のほうからそのお話も伺いました。3町長と議長さんが話し合いをして、それはこの新聞に出ております。

これが今後、会社のほうとしても春・夏ダイヤに申請で努力するということが載っておりましたので、一安心していますが、その件について、町長。

#### ○町長（大久 幸助君）

今、課長からおっしゃったことですが、こちらのほうから案として申し上げたのは、今、J-AIRが鹿児島の方に4便来ております。それで、そのJ-AIRの1便が鹿児島を7時40分に出ると8時50分にここに着きます。そうすると、それを9時20分発で奄美に行かせて、奄美から鹿児島はどうですかという案を提出したんですが、これについてJ-AIRのほうは、ジェットだから燃料がかかり過ぎて奄美と徳之島は距離が近いから採算が合わないという内容で、これはまず駄目だということになりました。

そこで、それならば今、JACは入っていませんので、鹿児島から。これをジェイエアの朝の1便を消して来ないようにして、かわりにJACのプロペラ機の一つやって同じ時間の7時40分に来させて、そして8時50分に通じてもらって、9時20分に奄美大島経由でもとのようにするわけです。経路で鹿児島に行かせると。すると午前中、結局、沖縄のほうへ行く便が来るわけですから、来て、かわりにそれがまた奄美に上っていくということで徳之島は不便を来さないというのが出てまいります。

ところが、J-AIRが向こう10時45分発のものがあるんです。そして11時55分に着いて、午後12時25分発にまた鹿児島に帰りますから、その便を午前中に上げれば徳之島の人たちは午前中も1便鹿児島に行けるし、午後もあるということどうまくならないかというのが今現状の考え方です。それで、これはJALに全てを語らないとJACだけでもだめ、またJ-AIRだけでもだめだとい

う話になっておまして、今、課長がおっしゃいますように、3月ごろまでにこのことについて話し合いをしましょうということになっております。

それで、3町長、3議長名でそれぞれのところに要請をしておりますので、JALとしては非常に徳之島の1便奄美へ行くのがなくなったということで大変心配しておりました、向こうも。ですから、これはこのままではほっておけないという話になっていきますから、期待をしたいと、そういうふうに思っております。しばらく我慢をしてくださいということでありますので、そのように考えております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

今、町長のほうから新しい便の計画案が事細かに示されました。とにかく、今、徳之島の人全部だと思えますけれども、この新聞報道の中でも取り上げられていますが、島から行く人は結局、午前中に行つて名瀬、医療関係のことも書いてありましたが、診察を受けて翌日には帰つてこられるのは、昼から行くと、どうしても2泊3日というような形になるということも出ています。

今現実には多分ここにいらっしゃる方で名瀬へ出張に行ったときに、もし金・土・日、金曜日に会合があつて土曜日、日曜日というような日程、また月曜日に会合があるからということで日曜日に行ったときに宿のとり方、普通のあれは大丈夫だろうけれども、連休とか、いろんな催し事が入っているときに不便というのを感じた課長さんがいらっしゃいます。（「不便です。」）町長も不便ですとはっきり言っていますので、代表して言っているというように聞き取れます。

本当に4月から郡大会とか、いろんなことで名瀬へ行った方がレンタカーを借りられない、宿をとるのも大変だったと、このような話は現実に聞いております。ですので、これは今さっき町長がおっしゃったように、やっぱりよい方向性で来年度、春・夏便にうまく対応しての便ができればと思っております。

話はちょっと離れますが、この7月1日に開設をされましたが、この便によっての利用客、これはどういうふうな感じで捉えていますか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

7月一月間の搭乗者を御報告いたします。

奄美から徳之島への利用者が1千98人であります。搭乗率が73.79%、徳之島から沖永良部への利用者が765人、搭乗率51.41%。逆に上り便です。沖永良部から徳之島の利用者725人、搭乗率48.72%、徳之島から奄美への1便です。利用者1千31人、搭乗率69.29%、徳之島から奄美へは従来の1便のほうが搭乗率は高いということになっております。この一月間で台風等天候不良により、5日間欠航が生じております。

以上です。

○7番（秋田 浩平議員）

利用率、これが本当に採算路線になるのかならないのか、そのところは詳しくはわかりません。これは新聞で見ましたけれども、沖永良部からはもう69.5%の方がこの便で沖縄のほうへ行かれています。また、奄美・那覇ではエアコミューターがありまして、68.2%、1千842名の方が搭乗されているというのがこの間新聞に出ておりました。

これは交流連携促進事業とも絡んでくると思いますが、実際にこの経路で奄美から観光客として徳之島に入られた方、また沖縄から、永良部から通じて経路でもいいですけど、実際に沖縄からの入り込みの観光客、これは多分この数字でははっきりとわからないと思うんですよね。わからないと思いますが、沖永良部では観光客がふえている実感があるというような新聞報道もありました。

果たして徳之島は、これが開通した中で、実際にどういうふうな受けとめ方がされているのかというのが本題だと思いますので、本当に観光客の流れとしてはどういふふうに受けとめておりますか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

徳之島においても若干、伸びつつあると感じております。宿泊施設、そして空港の観光連盟の窓口、バス会社、タクシー、レンタカー等に聞き取りをしましたが、やはり純粋な観光でいらっしゃる方はふえてきていると感じております。

○7番（秋田 浩平議員）

私、この路線を見て一番最初にびっくりしたのは、やっぱり運賃なんですよ。ここにもらっているのは正確かどうかはわかりませんが、正規の普通運賃で片道3万4千円、普通で片道運賃3万4千600円が基本で、その時期的にもよるし、また先得、搭乗乗継割引もろもろあって、10月からはまたちょっと違ふと。こう言われたのでちょっと運賃を調べていたんですけど、途中でわからなくなりました。

今現実に徳之島から永良部経由で沖縄まで行って、その10月特別じゃなくてもいいです、普通に使われる乗継割引での場合の運賃がわかれば。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

10月28日からニューダイヤに移行します。これについて、JACからの聞き取りの料金について御報告いたします。

まず、徳之島・沖永良部線、普通運賃が1万2千200円、これが我々、離島割引が適用になりますと、沖永良部まで5千600円ということになります。我々以外の離島割引適用外の方になりますと、先得A28日前が8千100円、先得B45日前が7千600円、スーパー先得55日前が6千500円、ウルトラ先得

75日前は離島割引と同水準の5千600円ということであります。

次に、沖永良部から沖縄・那覇間です。普通運賃が2万1千200円、得便1、これが1万5千900円、先得A28日前が1万2千700円、先得B45日前が1万2千200円、スーパー先得55日前が1万1千500円、ウルトラ先得、一番安い料金のものですが、1万1千400円。

徳之島・那覇間10月28日からのダイヤです。普通で行きますと2万5千600円、これが乗継割引の一番安い価格で1万5千350円ということになります。

先ほど議員もおっしゃいましたように、徳之島・沖永良部間は離島割引が適用となります、国の事業の。永良部から那覇は県をまたぐという関係で、今そういった補助金制度のほうが適用になっておりませんが、航空会社のこのような先得制度のほうは今確定いたしております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

超ウルトラ先得で1万5千円、これは船賃の約3倍ということになります、離島割で5千幾らですので。だけれど、本当に観光客は何カ月も前に予約をしてくれれば、それ相応の値段に今10月路線では思えますけれども、現実に島と沖縄の人の単純なる交流を見たときにこの値段が本当にとってもじゃないけれど、スーパー先得なんて考えて取る人はまずいないんじゃないかなという感もあります。

まず、このいろいろな割引率があっても、やっぱりそれなりに船賃の3倍、これは妥当な線ではあるんじゃないかなとは思いますが。航路の問題、船会社の問題もあると思いますので。ですけれども、75日、もう80日先まで予定して、そういうような組み方をする人がいるのかなという疑問もあります。もう現実に今高いというのは、間違いなく高いと思っております。

このルートがまず考えられたのは、奄美自然遺産登録、これが根本にあって開設がされたルートというような認識なんです、やっぱりこの運賃という問題を少なからずもっと透明性で、もうちょっとわかりやすい運賃設定をしてあげないと、これは最終的にネックになってくるんじゃないかなと思ったりもします。そのところは、課長のほうとしては認識はどうでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

私も同感であります。奄美群島の国立公園化によって世界自然遺産登録の島々を航空ネットワーク間で結んでいくということで開設になったわけですが、この料金体系について、やはりこれが沖永良部から沖縄のこの路線の補助事業等の軽減措置がなされないのは、今後この航空路線の維持が厳しくなるのではないかと危惧をいたしております。

○7番（秋田 浩平議員）

これは沖縄との交流連携促進事業、こういうのも根本にあつてのことじゃないかなど。ですので、奄振事業、沖振事業、両方の事業に薦めかけてやっていかなければいけない事業かなと思いますけれども、今現在の、私、疑問に思いますけれども、この鹿児島県側の自然遺産登録でホッピングルートを開設したという熱意と、沖縄から奄美、屋久島を伝っていくという自然遺産ルート、これには温度差というのはいないんですか。同じように、これでいいんじゃないかということで考えて、一緒に動きましようという形でやっているわけなんではないでしょうか。これはまた、いつに1町でこういう話ができるのかどうかわかりませんが、県と県との絡みもありますので。

でも、その中で、課長として実際に奄美群島の自然遺産というか、こういうものの関係で話をしていると、そういうのは感じないわけですか。どうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

実は平成30年の3月に行ったときも、日にちは忘れましたが、3月20日何日ぐらいから、世界遺産「奄美・沖縄―屋久島間」を結ぶ航路支援事業というのがございまして、これはマルエーフェリー会社が4日に1便、上りだけ屋久島のほうへ寄港するような事業を今展開しているところでございます。

○7番（秋田 浩平議員）

船航路については、そういうふうな事業も先もって展開されていると。

やっぱり私が聞いてみたいのは、奄美はどうか屋久島、奄美・沖縄というルートで観光客には流れてもらいたい。それも沖縄は沖縄で、こっちまではという、この温度差です。そこをどういうふうな捉え方をしているのかということなんです、私が今聞きたいのは、そういうのに関しての温度差はないかということなんです。それをもし温度差があれば、これを一つのレベルにしなければいけない。それは県レベル、鹿児島県と沖縄県が同じレベルで、やっぱりこの自然遺産を生かす目的での交流事業というふうに持っていかないといけないと思いますが、この件について再度お願いしたいと思います。

○町長（大久 幸助君）

おっしゃいますように、奄美大島・徳之島・そして沖縄北部西表島というところが世界自然登録がなされる可能性があるわけでありまして、これについてはやはり飛行機のこのことを祈課長がおっしゃったように、考えていかなきゃならないというのは県も考えておられるようであります。ただ、沖縄、沖振で補助しなきゃならない、奄美は奄振で補助しなきゃならないと。



それから、もう一つは、ラックという飛行機が沖縄から来ております。それで今度は、鹿児島はまたJACが行きます。JACだけがそのような形にしてもいけませんので、ラックのほうにも同じような補助をしなきゃいけないという点があつて政治的な問題があるようです。ですから、これはやはり国会議員の皆さんにもぜひ協力をいただいた上でこのルートを解決していく必要があるということで、国会議員のほうも考えていらっしゃるようであります。

今現在JACのほうが沖縄へ行っている路線については、ある国会議員さんが沖縄と語って、これらに実行にうつされたということをおっしゃっておられました。ですから、やっぱり今度は運賃面において解決を世界自然遺産に向けてやっていく必要があるということで動いていただいているとは思っていますが、再度また私たちのほうからのお願いをしていきたいと思っております。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時12分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋田議員。

○7番（秋田 浩平議員）

それでは、1項目めを置きまして、2項目めの建設行政にお聞きしたいと思えます。

これは、前日、大吉議員のほうから質問されておりますので、再度、念を押すぐらいで、大したことはない思いであります。

まず1点目の、県道天城伊仙線の天城中から真瀬名橋までの進捗状況。これは現在、凍結というか、動いてないというのが、要望活動だけというのが現状だと思いますけど、答弁をお願いしたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

これは昨日も答弁させていただいておりますが、建設課としては、県の予算措置ということ待ちたいというふうに考えておりまして、議員のおっしゃるように、要望活動を随時続けているというのが現状であります。

進展と捉えられるのかどうかわかりませんが、集落等から要望書等出ておりますので、そこら辺は県のほうにしっかりと申達をさせていただいているという、そう

いう中でまた要望のほうお聞きしているということで、そういう状況であります。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

この問題で、これはきょうまで、いろいろ今までも質問させてもらいましたが、これはあくまでも県道であり、県の考えで動くということは認識しているつもりです。でも、この問題が前に進んでいくという状態をつくるにはどうすればいいのか、それはもう過去に議員の方からいろいろ質問が出ました。私も3回、4回この問題を取り上げさせてもらっております。ですが、やっぱり言っても言っても、要望書を出しましたか。もうその進捗がないという、計画がないという答弁は、24年の第4回のこの場で、県は一部箇所があるが、歩道が確保されており、もろもろに立って早急な事業計画はないというような答弁をもらっております。ですけれども、その年に、皆様もおわかりだと思いますが、真瀬名で台風で崩落が2カ所出ました。そのときも、これをひっくるめて要望してありますかと何回もやった経緯もあります。切り離して、その崩落箇所等の工事はしましたが、この問題は動いていません。

28年の4回目のときに、要望書、嘆願書なりを私たちも準備しますからというふうな要請もしました。それでも要望書、嘆願書、その時点では出ていませんでした。で、きのうの答弁の中に、1月と4月に、7月に要望書を提出しているという返事が来ました。何で今まで過去にこういう要望書を、私ははっきり28年の第4回で要望書、嘆願書が必要であればやりましょうということを行った経緯がありますが、こういうふうには要望書や嘆願書でも出さない限りこの路線は動いていかないというふうに私は思って、再度この問題を取り上げたつもりです。

ですので、時の議員さん、要望書をどういうふうな形で、どういうふうな処理をしてあるわけでしょうか。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

1月の天城町長名で、徳之島事務所長のほうに要望書を提出してあります。危険箇所でありまして、要望内容としましては、県道83号線伊仙町から天城町の主要幹線道路として空港や港の事業者、島の基幹産業であるサトウキビの工場搬入ルート等、島内物流の主要道として大型車両等の通行も多く利用されております。また、近くには、天城中学校、天城小学校があり、子供たちの通学路としても重要な役割を果たしております。そこで、天城中学校から真瀬名橋を含めた道路の拡幅及びカーブの解消、通学路安全対策を含めた中での改築を要望しますということで、文書を添えて1月には提出してあります。

それと、集落からの要望ということで、7月、各集落からの要望書のばらつきがありましたので、最後に出したのは7月末ということで、これも大島支庁徳之島事

務所瀬戸口所長宛てに申達をさせていただいております。

その沿線に関連する地権者名とかその方々の署名とか、また地区の地元の住民の同意書とか、そこら辺をまとめたものが出てきておりましたので、これを含めて提出をしているところです。

○7番（秋田 浩平議員）

今、最終的に町民の意見を含んだ要望書を出したというのが7月末であれば、まだ県のほうからの答弁もなにもないというふうな認識でいきますが、この要望書等、この嘆願書とか、こういうのがここまで、結局私が23年の第2回でこの質問を出して以来もう7年、8年目に入ろうとしています。なぜここまで要望書とかつくるのができなかったのか。もっと早く要望書、その間にこういう災害もありました。死亡事故もありました。そういうもろもろの関係事項を考えてみたときに、もっと早い要望書等はなぜ出さなかったのか。

去年、おととしの死亡事故があったときの道路審査というのがあったはずです。そのときの結果表を見て、そのときでも嘆願書、要望書等は出したんじゃないかなと思います。というのが疑問に思います。そのところを、できる範囲であれば。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

地域からの要望書というのは、地域の動きでありまして、町が進めているわけではございません。町としてはそういうのが出てくればありがたいなと思っていたところでありまして、地域の皆さんが、事故等ありましたので、そこは要望書を提出しようかなという動きがあったのかなというふうに考えております。

○7番（秋田 浩平議員）

だから、地域の方はそういうふうに、これ誰が求めて出したのかは、私わかりません。ただ、1月の町長の要望書というのは、多分我々で確定をして出してあるんじゃないかなと思います。その死亡事故が起きたときの道路診断、これは前課長のほうが詳しいのかな。これで、このときの診断はどういうふうな結果で報告を受けたでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

前課長ということで、あの当時のことを今振り返っております。真瀬名橋を含んだ天城中学校まで未改良部分に、未改良とは言いませんが、県の見解というのが、今まで議場の中でも述べさせてきております。どうしても県道ということで、町が幾ら要望したりいろんなことをしてもなかなか動かないということで、先ほど災害の件もありました。災害対応復旧で処理をするとか、それから歩道の草、その辺の

中での歩道へのかぶりをするためにのり枠ののり面工をしたりとか、そういう中でしながら、事故が起きる前から、用地問題とかその辺が私が引き継ぐときにはありましたので、それを継続して県のほうへは再々、要望書なりのやつは事故が起きてから正式に県のほうに、町長と、その当時私と出向いて、写真を持参しながら、要望をしたところであります。

今までは、県の中でも道路維持課というのがありまして、これは道路維持課というのは管理をする中での部署であります。今まで私たち町が公表をしている道路工事につきましては道路維持課が窓口です。県道の建設にするのは道路建設課というのがあります。道路建設課というのはなかなか縁がないんですが、道路維持課経由で道路建設課まで行って要望をしております。その中でも見解を聞きました、あの当時の見解です。その中で、県としての見解があるということで、私たちも再々お願いをしてきているところであります。

今回、今課長が答弁したように、また再度、地元から嘆願書あたりが出てきたということで、町としても町長名で要望書を出したんじゃないかなというのが今話を聞いていて私のほうの今までの経過であります。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

まあどういう経緯で要望書が出ているのか。ことし確かに出たというのは、出しであるというのは確かだと思いますので、あれなんです、きのうの町長の答弁を聞いていると、県庁のブロック塀の要請もしていかなければならないとか、県・国への要請もやっていかなければならないというような答弁があったと思います。これを聞いてみると、こういうふうにやっていた。ことし、この要望書が正式に県の部局と上のほうまで上がったのかどうなのか、大島支庁のほうには、徳之島事務所のほうには。そういうところも私たちには見えません。わかりません。

今、きのう所長がこういうふうにおっしゃったということは、県庁の土木トップのところまでは要望がいつているのかなというふうな疑問も持ちます。県・国への要望、これも再度やっていかなきゃいけない課題だというふうにおっしゃっていますので、そういう面から見ると、やっぱりこの間の、今までいろいろ質問させてもらった中で、ほんとにこれ以上スムーズに動いていくというふうには私は捉えておりません。先ほども言ったように、この路線は一部、一種の凍結で、計画はあっても実際の予算等の措置は、よほどのことがない限り復活してつくというふうには、今のところは考えておりませんが、これを復活させるためにどういうふうな、より一歩踏み込んだ要望・要請をやっていくのかなんです。

もし、私たちが議会人としての立場で県に要請に行ってもらいたいというような要望があれば私たちも行きます。県の先生方、国のほうにもお願いします。ですの

で、行政でやった、それでもだめだ。そういうときには両方連携しながらでもこれを動かす方向でいかないと、これ、私は再々言っています。徳之島の中でこれほど道が危険なところはない。どうにかしてこの道を動かさなきゃいけない。ですので、質問の仕方も、天中のほうからと、今度は真瀬名の橋を先にやったらどうですかとか、いろいろ聞きました。真瀬名の橋、62年経過している橋ですよ。きのうも出ていました。道路、橋の幅が狭いと、いろいろ出ています。毎日のように通る私たちにとっては、もうほんとに身近な問題です。大型が来ると必ず一瞬とまります。ブレーキを踏みます。これは南部の方、そこを通る方全部経験していることだと思いますので、この件は、特に要望活動とかそういうのがあれば、建設課だけで、これは行政側だけで動くとも思っていませんので、やっていってほしい。

それで、次はボトルネックなんです。兼久は地権者が今どうにか動いてきそうな雰囲気、きのうやりとりを私聞いておりました。あと西阿木名、与名間の地権者三十何名というふうに、前々回平山議員のほうから質問がありましたが、実際にこの地権者の問題になったときに、県は町のほうにどういうふうな形で、どういうふうな形の体制でやってくださいというような要請をしてきているわけでしょうか。そこのところをお願いします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まず、兼久地区のボトルネックの箇所に関しまして、相続人が9名ほどおります。問題としては相続問題で事業が達成し切れていない。延長、最大50mあたりということ。与名間地区におきましては、相続人が34名ほどいらっしゃいます。ここも相続問題が発生しているところです。この延長が約50m程度ということで承知しております。

あと西阿木名地区におきまして、理由としては事業反対であるということで、相続人が4名いらっしゃいます。延長として90mぐらいありますが、その中で、私が直接県からこういうふうな動きをしてくださいというのは、実際受けたことはございません。

過去については、今詳しい資料がございませんので。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

ですので、相続人がこれだけいるのがわかってから、県のほうは、行政側のほうにこれの同意とか、こういうのをとってくれというふうに来ていると思います。ですので、どういうふうな形でやりなさいとか、そういう指示が、指示という言い方はおかしいですけど、相談が多分あったんじゃないかなと、過去に。私が質問してからも課長が3人目ですので、県の土木の、その所属事務所の部長、職員、大

島支所の職員でも3年でかわります。ですので、そのかわる職員に対してじゃなくて、その次に来た職員がどういうふうな引き継ぎをしているのかというのを再度確認して、真瀬名の道、ボトルネック、同時に真瀬名を動かして抱き合わせでやったら予算は多分ついてスムーズに行くんじゃないかなと思います。

それと、これがもしすぐすぐできなくても、天中の校門の前、あそこのすりつけは県のほうに要望してもらえないでしょうか。どうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

ボトルネック箇所を含んで、今県の事業が完了している状況にありまして、何度も要望しているんですが、県のほうの見解としては、もう完了していますよという見解であります。これをどうにかして事業を再開できないものかというような考えが我々にございまして、要望なりいろいろな方法をやっておりますが、その一部の区域について、また事業が、県ができるのかどうか、ボトルネックの件に関しまして、一部の地域だけじゃできませんよという話を伺っていますので、そこら辺が同じ答えになってしまうのかなと、県の見解ではあるのかなと思いますが、そこら、要望するのは現場を見ていただいて、県の職員あたりと現場で対応していきたいというふうに思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

天中の前の現県道でとめられている場所から中学校の校門前まですりつけです。あれをどうにかやってもらえないでしょうかということなんです。これと別に。

○建設課長（昇 浩二君）

それも一部の地域になるのかなと思いますが、町としては、国・県であるということをもたその現場検証、今後の場合、そこら辺を県の職員と現場で見ながら、こういう要望があります、こうやっていただけませんかということを協議してまいりたいというふうに思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

ぜひそのところは、現場を見ながらやれば一番わかると思います。あそこも本当に怖いです。衝突事故も起きていますが、ですので、子供が毎日あそこを通りますので、そのところは、ここの路線が動かないからそこもだめじゃなくて、何かしら県の職員にお願いしていつてもらいたいと思います。

それでは、次の教育行政のほうにいきます。

各小中学校の体育館の建てかえについてですが、現状、各学校の体育館の状態をどのように捉えているのか、お願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

まず、学校の体育館の建物の件数と、全部資料を持っております。そして、天城町の総合振興計画の中でも、体育館に関しましては耐力度調査を31年、32年度にする予定も入っていると思います。そこも含めて、今回、平成25年に文部科学省が学校施設の長寿命化計画策定に係るということで出しております、各学校を持っている市町村に関しましては、32年度までにその計画を立てなさいということになっております。

そういう中で、各学校の、もちろん体育館に限らず施設等全部を含めて調査をしたいと思っておりますが、体育館に関しましても、今50年たっている体育館が2カ所ほどありますので、そういうのは全部把握しているところでございます。

**○7番（秋田 浩平議員）**

じゃ、32年までということで、たしか耐震は平成23年度、全部やったのかどうなのかはちょっと疑問なんですけど、たしか23年度にやっている。その結果も多分教育委員会のほうでは把握していると思います。でも、体育館を私たちが見たときに、ああ、これはもうやりかえたほうが、つくりかえたほうがいいのかなと思う体育館はあります。爆裂はあちこち補修してありますが、やっぱりもう施設内部もいろいろと問題が出ているんじゃないかなと。ですので、32年度までにこの耐力度調査を行ってやるということではありますが、32年といいますと来年、再来年です。その後の計画、今、築50年というのが2カ所ほどあるということですけど、これはこの耐力度調査、どのぐらいの時間がかかるものなんですか。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

まず、耐力度調査に関しましては、1年間、31年度に1カ所、32年度に大体1カ所の予定をしております。ですので、この長寿命化計画の中でこれも進めながらやっていきたいと思っております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

じゃ、課長のほうで、今現実に補修等で対応できないと思われる体育館は1カ所、2カ所、どうでしょうか。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

私のほうで補修等という形で今わからないんですが、築50年たっているということで、今予定をしている体育館、柱のひび割れ等がありまして、今回学校調査したところで若干補修もしてございますが、柱にひびがあったり、早目の計画が必要じゃないかなと感じております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

であれば、早急にこの建てかえは念頭に入れたこの調査等をやっていただかない

と、それで町の長期の振興計画に乗せないと動いていかないと思います。何せ、教育委員会は前にも出ていましたが、与名間分校の建てかえ、また給食センターの問題、いろいろ出ています。じゃ、問題を精査して、どういうふうな形で計画に乗せるかというのが大事だと思います。その計画をつくるのに2年も3年もかかっていたんでは全部おくらせてきます。おくれたしわ寄せは児童生徒にいきます。ですので、私は2カ所、どうも危ないというふうな認識を持っている体育館が2カ所ほど、この次がこの体育館かなというような自分なりの評価をしています。ですので、そのところを踏まえて、これはぜひ、もう来年度から耐力度調査をやればわかってくると思いますので、進めていってほしいと思います。

2点目の、各学校における過去に指摘された箇所の対応ということで、きのうも大吉議員のほうからいろいろと出ておりましたが、きのうに関連しますと、まず第1にトイレ、今現状で和式トイレのみで洋式トイレのない学校、何カ所ありますか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

済みません。把握はしておりませんが、この何年かで、新築以外の学校はほとんどそうだと感じております。

○7番（秋田 浩平議員）

新築以外といいますと、古いところで分校と西阿木名のほうがありますが、北中も20年を超えていますね。

今の学校教育の中で、和式・洋式、トイレであればいいんじゃないのという考えで、教育はそれでいいと思いますか。教育長。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

以前そういう調査というんでしょうか、声がありまして、やはりこれまでの和式のよさもありますし、それからまた洋式、新しい時代に入って、家庭でも洋式になっていますので、これは変えるべきだと。二者択一ありまして、少しずつ洋式に変えていく必要があるかなと思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

そうなんです。全部変えなさいということじゃないんです。バランスを見ながらこういうのにやっていかなきゃいけない。けども、きのう言ったそういう状態であれば、早急にやる必要がある。

それと、各学校、校舎、雨漏りです。現実にまだ修繕がされていない場所というのも指摘はしてあります。その点についてはどうでしょうか。予算がかかりますけど。

○教委総務課長（基田 雅美君）



お答えします。

過去の雨漏りの全部指摘事項残っていますので、確認しておりますが、今回、またさらに調査しております。台風時のときの横雨だけの雨漏り箇所とかもあるみたいですが、把握しているつもりですが、今回、計画も含めて全部、例えばこの長寿明化計画というのは天城町の学校施設全部を改修をしております。今、まず、新しい学校もそうですけれども、古い学校全てと、あと給食センター、あと教職住宅等全てを含めた形での今回計画ということになっておりますので、雨漏りに関しても、早急に、予算等を見ながら、早くできるところはもう進めたほうがいいと思いますし、今現在も、まだ雨漏りのところはさわっておりませんが、指摘事項のところはある程度やってきておりますので、そういうのでまた調査したいなと思っております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

そういうふうに計画を立ててやっていくということですので、それはそれで大いに進めていってほしいと思います。

それ以外にも、きのうも出ました照明、これはこないだ議員と語る会でも出ました。実質出ています。ですので、こういうのもこれに含めて、早急に対応してほしい。

それで、今新築されたというか、北中、天中も過去やられて、もう20年たったら外装を含めて塗装関係、もろもろあるみたいですが。それと、これはお願いします。天中の体育館、床張り対応を一部してもらったら、本当はその横が歪みが出ています。サッシも台風になったらもう下のほうから吹き込んでくるというような指摘も受けています。

ですので、今計画を立ててやるということですので、ぜひやってほしいと思います。

それと、これ各学校から要望とかで、全部が全部上がってきているというふうには見えないんですけど、これは全部上がるようなシステムでは今やっているわけですか。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

お答えします。

予算要求時に、学校から出ております。細かく出ているのもありますし、今回の検査の報告後の要望もあります。一応文書で全部いただいて、施設、それを見ながら私も確認はしております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

そこはそこでやってほしいと思います。

それで、これは振興法上こないだの経緯で、子供が亡くなった事件等で、その後新聞が出ましたが、学校敷地内で危険な塀と猛暑対策ということで、クーラーの設置を求めると。これは菅官房長官が先に言って同じ新聞にも出ました。これは、本件に関して危険な箇所、それとクーラーの設置に関して、この2点、お願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

危険箇所といいますと、塀とかそういうのもろもろ。

今、全部担当のほうで調べて、写真等撮って、学校の塀等、早急に必要なところは把握しております。

それと、また後で質問が出てくるとは思いますが、そういういろんな防球ネットとか、そういうところもちゃんと把握はしております。

それとあとクーラーの設置に関しましては、郡の課長会がありまして、その中で議題として出ております。ほとんどの市町村ではまだクーラーの設置ができていない。特別クラスとかそういう養護室、教職員の部屋とかはクーラーであります。普通クラスはほとんどクーラーが入っていない状況で、郡の課長会の中でも話題にしながらやっているところでございます。

○7番（秋田 浩平議員）

各学校でクーラーが入っているのは、保健室、図書室、今中学校で言えばパソコン室ですか。あと校長室、そのくらいじゃないかと。でも、今回の予算措置で、国が3分の1を持つと言っております。だから、こういうときに町の財政とも計画を立てて、どのぐらいのあれでという計画を立てて、でないとなかなか動かせないんですが、そういうふうな計画を持ってさえいれば、国が3分の1出すということですので、町の負担も少し軽減されるのか。本当に入れなきゃならないところ、精査して、この件はやっていけばいいのかなというふうに。単独で入れるとなりますと、やっぱり教室は普通の家庭と違って大きいので、どのぐらいの規模のものを入れればいいのかというのも出てきます。値段も違ってきます。ですので、そういうふうなのは検討していつてもらいたいと思います。

じゃ、今さっき出ました天城中学校の防球ネットについてなんですけど、これ簡単に施設でいけばよかったのかと思いますが、あえてここに載せました。

じゃ、まずこの質問に入る前に、教育長に聞いてみたいと思います。

あの状態の認識をいつ認識したのか。また、あの状態でいいと思っていたのか。毎日の通勤のときに教育長は見ていたと思います。ですので、そのところを聞いてからいきたいです。教育長、お願いします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

平成14年から16年ぐらいに設置されたと聞いておりますけれども、それ以来ずっと見ております。見る中で、だんだん根っこが破れていきながら、使ってきているというような状態でした。

最近になりまして破れがひどくなったり、それからつっているロープですか、それがたるんだりしている様子を見まして、残念だなという思いをしながら、そこを見ながら通っている状況でした。

それ、学校長に、何とか対応できないのかということをお話してあります。そして、その後、学校でも対応できない、それからPTA、それから野球部ですか、ここでも対応できないということがわかりました。それで、早急に課長と施設係と話をしまして、対応しなくちゃならないという思いがあります。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

あそこは、防球ネット、確かに県の予算がAYTの支柱をお借りしてきて建てかえた記憶がございます。でも、今の状態であれば、強風、また台風のときにあのネットが道路上まで飛んでひらひらします。交通安全上も問題ではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

今、教育長がおっしゃったように、学校で対応するのも無理です。それは部活でも、今部活をやっている子供の親、ほんとに人数が少なくなって無理という話が出ています。ただ、これは私の考えです。学校の環境整備を整えてあげるのは教育委員会の仕事ではないかと思えます。そうした場合に、あれを今の状態で単純に張りかえたら幾らぐらいかかるんですか。きのうきょうじゃないんですから、何年も前からあの状態で続いています。ですので、そういうふうな考えとかは持てなかったんでしょうか。

#### ○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

実は、3月にそういうふうに議会のほうで出たということで、最近私も、教育長が答えていることに関して余りよく知らなくて、本当に申しわけなかったなと思っております。

今回、わかった時点で、もう既に見積もりもとってございます。実は、天中に限らず、岡前小学校のほうも出ております。委員会のほうでも協議させてもらいまして、私たち教育総務の中でも話をしながら少子化、今言われたとおり、部活の保護者数の減と、もちろん子供の減に伴う保護者も少なくなっております。そういうことを考えると、そういう部活動推進、そしてスポーツ推進のためにも、もう教育委員会のほうである程度の施設整備をしたほうが良いということになりまして、そう

いう話で今北中、実は岡前小学校に関しても見積もりを既にとつてございます。

あと、そうなるとう城小学校にももちろんなると思いますので、順次そういう形で計画をして、まず天中を先にやっていきたいと考えております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

そうです。岡前小学校の防球ネットにつきましては、前に叶議員のほうから、岡前の話も出ております。でも、今現実に、本来であれば、都会であればボールが出ないように金網のでかいのを立てて、道路にボールは絶対出さないというふうな、その措置まで考えなきゃいけないのが学校整備なんです。今、防球ネットでしているという現状ですけれども、社会教育課長に聞きますが、今現実にナイターで野球ができるのは天城中学校だけという認識をしていますが、そうなった場合には、この認識でいいわけですね。

**○社会教育課長（神田 昌宏君）**

お答えします。

その認識でいいと思っております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

じゃ、あれは、これは教育委員会のトップである教育長にお聞きしますが、これは教育予算の中で総務と社会教育と両方兼ねている、学校教育と社会教育と。であれば、やっぱり教育長のあれをもって、早急にこの計画は前に進めて、順番にやっていくのを、どういう順番になるかわかりませんが、そういうふうな形でお願いしたいと、要請しておきたいと思えます。

では、4番目の駅伝についてなんです、これは過去に松山議員、平山議員のほうからも出ております。

まず、この駅伝大会、開催はされますか。どういうふうな形でやりますか。

**○社会教育課長（神田 昌宏君）**

開催はいたします。どういうような形となりますと、昨年9月に1回目の準備委員会、12月に2回目の準備委員会を開催しました。その中で、議員も参加されていると思えます。その中で、やり方としては、日程としては11月25日をめどに開催したいという話で進めてまいりました。また、県道を利用した開催をするような話で進めていたところでございます。

しかし、1月、2月に、担当の職員から、集落対抗にすると選手を探すのが大変という青年団等、また関係者からそういう意見がありまして、もう一度検討してもらえないかという相談がございました。その中で、教育長と課内の関係職員でもう一回コースのあり方について協議をしました。

最初の協議の中身については、議員さんにはまだ渡してございませんが、ちよっ

と中身を、いいですか。第1回天城町B&G健康づくり記念大会という案で、まず担当のほうから資料をしっかりとつくった中で説明がございました。

最初、私もこれだと説明がしにくいよという話をしたんですけど、担当のものが、しっかり計画を、資料をつかって私のほうにまず説明してございましたので、それを今、まず主催が天城町教育委員会という形で、主管が天城町陸上連盟天城町スポーツ推進という形、前のあれと同じような形で、日程については、上の11月25日ですとちょっと厳しいという意見もあちらこちらからございまして、一応31年の2月10日に各学校、そういう関係機関に問い合わせ、この日程で大丈夫ですかということで確認したところ、これでいいということで、日程は2月10日という形できょう確認させていただきました。

それで、コースなんですけれども、天城町総合運動公園B&G海洋センターの周回コースを予定しています。区間としましては6区間7.9km、1区から6区までという形で、これはあくまでも案です。部門として、小学校の部、中学校の部、一般の部、個人の部という形で考えております。これをする、やっぱり担当の、特に町民の方に望まれるような大会にしたいというお話がありまして、誰もが参加しやすく、健康づくりにもなり、まちづくりも寄与するという、一つの3パターンをつくりまして、天城町B&G健康づくり記念大会という形で、大きく変わるのは、B&G海洋センターの周辺を使った周回コースであること。これに対してリスクが軽減できると。区間距離が大幅に減少するという、これは一般の人も参加しやすい。あと、一番ネックになっているのは、集落対抗にすると、本当に選手が集められないという、これはもう前からの、いろんな意味で意見がございまして、こういう部門に分けたら、スポーツ少年の部活などもの監督等に任せればいい。また、一般で職場等参加できないなど、声がかかりやすい。出る場も出やすいという、そういう中でできないかなという説明を受けましたので、これだったらいいんじゃないかと。参加者も運営者側も苦しいイベントでは長続きしないんじゃないかということと、復活して第1回目の大会ということで、人々に親しみやすい、今後の大会を行っていきますというアピールも兼ねて、雰囲気の良い大会、これが必要であると。

距離を伸ばしたり区間をふやしたり、また周回コースで駅伝を行い、ノウハウを身につけた上で県道に出ていくということで、一番目的としては参加者に駅伝大会に参加してよかったと思っただけのような大会にしたいということと、運営が、担当がかわってもスムーズにできるような大会にしたいということで、天城町駅伝大会10カ年長期計画というのもつくってございます。

ことしから33年まで、B&Gの周回コースで、とにかく整備のほうもまだなれていない、そういうほとんどまた一から出直しという形の中で、そういうのをしっ

かり取り入れた中で進められないかということで、大体4年間をかけてそういう周回コースでやってみて、平成34年から、町内の横断コース、県道に出てやる計画を立てたらどうかという、そういうふうな話がありまして、それを教育長初め課内で協議して、こういうふうな大会にできないかと、これはあくまでも案ですので、9月の下旬に実行委員会を開いて最終的にそういうふうにはできないかということを確認したいと思っております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

私、きょうの朝この資料を見ました。これは駅伝大会とは、私は認めたくありません。記録大会。ましてや1人で走る区間づくりというのはマラソン大会です。はっきり言いまして。

じゃ、何のために、私、これ去年じゃないです。その前の年からこの駅伝大会を復活させなきゃいけないという話が出ていました。去年、確かに9月、12月21日に。そのときに、コース案も、その距離の選手配置案も全部、ある程度そろっていました。私その2回とも呼ばれて、出ています。それが急に、こないだ課長に聞いたら、全然動かないものですから、どうなっているのと聞いたら、B&Gの外周でやりますと。これが定着したら道路なんか使えません、多分。今やっているのがあるでしょうと警察に言われますよ。

その前に課長のほうに伺いますが、この駅伝を復活させようと思ったときに、一番直近で復活させたのが徳之島町です。それ以外にはずっと続けてやっています、伊仙町なんかでも。30年、40年という歴史があります。喜界、52回ぐらい、50年。

直近の徳之島町にどういうふうな形でこれを復活させたかのことを聞いたことがありますか。

#### ○社会教育課長（神田 昌宏君）

直接は聞いたことはございませんが、やっぱり駅伝は大島郡の大会に向けたそういうのも含めていますので、そういう中で、復活しながらやっていきたいということを知っています。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

余談になりますが、私が選手を連れてあっちこっち行っています。現実に。天城町だけです、監督1人に任せるのは。ほかの市町村は必ず社会体育担当来ます。それだけ勉強しに来るんです。だから、徳之島町へ行って勉強したほうがいいですよ、私は担当にも言いましたよ。徳之島町の担当にも、来たらちゃんと教えてあげてねと言っけしていますよ。

だから、駅伝を復活させる、人を集めるのが大変、それはもう2回の会合で出た

わけじゃないですか。それを、じゃ場内だけで決めたということであれば、やっぱり外の意見は全然入っていない。ましてや、そこに主催を陸上連盟と書いてありますが、これは陸連じゃないですよ。体育協会ですよ、本来。体育協会名でこの大会はやって、それを補佐するのが陸上連盟だと思います。そういうふうな計画性を今急にここで私に言われて、納得できないですよ、はっきり言いまして。それを束ねて、調整していくのが社会教育課の仕事じゃないですか。いま一度お願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

そういうことも含めて、9月の下旬に実行委員会を立ち上げまして、その中でしっかりまたみんなの意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○7番（秋田 浩平議員）

いや、9月にやりますと、説明しますと。本当にいってこれ駅伝と呼べるものじゃないですよ。記録大会ですよ。小学生だけとか、中学生、一般、高校までを含めてやるとか、もう完全な記録大会ですので、記録大会は記録大会ということであるんだったらいいと思います。1人走るといえばマラソンじゃないですか。長距離走じゃないですか。駅伝というのは駅伝のだご味というのがあるんです。そういうものは、必死に走ったものをつないでいく、それが今各市町村の中で残っているのが何でかといったら、小学生から50代につないで、50代が20代につなぐという微妙なところがあるんです。そういうのをやっぱり考えて、この件は前のほうに進めていってもらいたいと思います。

この件に関しては、こないだの9月1日に陸上審判講習会で、職員の方に、社会体育担当のほうから声をかけていただき、5名の方が審判講習を受けてもらいました。これで一つ勉強になると思います。ですけど、今の職員の中で駅伝の各記録をできる方はそうはいないと思います。何名しかいないと思います。だから、そういうのも勉強しながら、そういうのを踏まえた上での駅伝大会というのをやっぱり考えてもらいたいと思います。

それでは、最後になりますが、このままいきます。じゃ、済みませんが、このまま最後まで、そんなに時間はかかりません。

最後の5番目のコミュニティースポーツクラブについて。

いま一度このコミュニティースポーツクラブについての説明をお願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

基本的な考え方なんですけど、地域における住民の自主的なスポーツ環境を確保する観点から、地域の実情に応じたスポーツ推進体制のあり方について提供すると。

○7番（秋田 浩平議員）

地域の現状に応じたやり方でスポーツをやっていくと。その趣旨は物すごいんです。これはこっちが手を挙げて、うちは参加しますと、こういうふうな形で取り入れができるんじゃないかと思えますけど、そこのところをお願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

2年前にもそういうふうな趣旨で進めていくということであったんですけど、何回か県の担当者呼んで研修会等はさせていただいています。ただ、その中で、なかなか組織をつくる、また、例えば組織をつくるためには体育協会、競技団体スポーツ少年団、レクリエーション協会、いろんなスポーツ推進員、各そういう方々に参加を呼びかけながら、意見を聞きながらやっていくというのと、一番このネットワークになっているのは、やっぱり組織づくりですけど、その中でまた自主財源の確保、これが一番大事じゃないかなと。また、指導者の確保。そういう組織をつくった中で進めていく上で、いろんな課題があります。その辺をまた協議しながら進めていけたらなと思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

この郡内でたしか4カ所ぐらいじゃなかったかなと思えますけど、そこのところの進展、進みぐあい、こういうのを課長は調べた経緯はございませんか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

郡内では、一番進んでいるのが与論町です。与論のコミュニティー。あと奄美市、喜界町、あと伊仙町があるみたいなんですけど、伊仙町は機能していないという話を聞いております。一応この3つが主に動いていると。

名前だけ上がっているのは龍郷町とか和泊、瀬戸内。一応4カ所を、天城町と徳之島町と知名町、宇検村、これが今まだ立ち上げがいてないという状況です。

○7番（秋田 浩平議員）

さっき財源とかはという話も出ました。そんな予算がかかるもんなんですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

事業を行っていく上で、自主財源をまずつくらないといけないということで、ある程度のお金がかかります。立ち上げるまで。その中でコミュニティー事業を、補助事業を導入してやっていく上で、しっかりした組織、またそういうのを作りながら、そして予算を確保していくということで、その中でこの中身についてはまた協議しないと、どのぐらいお金がかかるかと、ほかの市町村を聞いたところどのような形でかかわっているということですので、賃金等。



○7番（秋田 浩平議員）

ということは、話をしていない、場内での進展が見られないということなんでしょう。今から話をしないといけないとなれば。私は、この事業がいいなと思ったのは、今現実に各小中学校等でスポーツ少年団が維持できない。少子化の問題で。であれば、その子たちも受け皿としてこれができれば、町内の子供たちが集まってできるから、ああ、これはいいあれだなという、最初の受けとめはそれなんです。そしたら、今出てくるもろもろの団体と。じゃそのもろもろの団体との話し合いの場を持たれた経緯はございますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

推進協議会、体協の中ではありますけど、全体を含めた会議はまだ行っていません。

○7番（秋田 浩平議員）

じゃ、私は全然動いていないというふうな捉え方しかできません。

ですが、今先ほど私が言った受け皿的なものとしては、これは結構いいんじゃないかなという感触というか、私は思っています。ですので、これが進まないのは、場内に人が足りないのか、仕事量が多いのか、現実的に。私だって勘違いしましたよ。この問題はB&Gの担当がやるものなのかなと考えましたよ、最初。それで、B&Gに行ったら、違います、社会体育ですって言われました。だから、そういうふうな形になっている状態ですので、この件に関して課長としてはどういう見解なんですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

今、担当のほうは体育担当で担当しております。体育担当も体育担当の仕事を優位しながら、コミュニティーとなるとなかなか厳しいものも感じております。

○7番（秋田 浩平議員）

厳しいと言われたらもう何も言えなくなります。ですが、ここは、最終的に職務分掌あれは教育長までかかってくると思いますが、教育長のほうで今現実に人が足りないと、この夏場が終わるまではB&Gも職員めいっぱい、これ本当に艇庫に行っているのかなと思う方を艇庫に行かせているというのも見えます。だから、そこを場内でどういうふうな対応をしていくのか、やっぱり教育長を中心にして教育委員会総務、社会教育を含めた中でのトップは教育長ですので、もう今さっき言った駅伝、コミュニティースポーツとかこういうのが全部学校、下の施設関係、環境整備の関係、これが全部ちょっと遅いような気がします。というので、教育長にこういうところのトップを切ってやってもらいたいと思いますが、その。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今の秋田議員さんのおっしゃるとおりだと、教育長として責任をひしひしと感じるところです。

なぜできなかったのかなと振り返ってみますと、協議はしたけれどもその協議で終わってしまって、これがあるから、あれがあるから大変だということであつたような気がいたします。それで、そういうことを私は報告を受けてずるずる延びてきたんじゃないかなと。いわゆるしっかりとした引き継ぎができていない、事務の。それが1つ、もう一つは、そのことについて組織的にしっかりと実行委員会をつくって本当に進めていったのかということなどが挙げられます。

もろもろ、私たち職員は社会教育課の皆さん、出先、もう一生懸命に取り組んでおります。その事業がふえるということは大変でしょうけれども、さっき申し上げたように、そういうところをきちっとこれから建て直ししながら、前向きに進めていきたいと考えております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

それでは、そのように、もうとにかく教育委員会、社会体育、社会教育課、大変だというのはわかります。でも、全課一緒の状態だと思います。ですけれども、こういうふうなものを、手を挙げて2年もたつような事業が残っていること自体がおかしいです。もう駅伝もそうです。2年前から声が上がっているわけです。だから、こういうのの一つ一つ確実にやっていってもらいたいと思います。これで終わります。

**○議長（前田 芳作議員）**

以上で、秋田公平君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時15分より再開します。

休憩 午後 0時14分

---

再開 午後 1時15分

**○議長（前田 芳作議員）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、柏木辰二君の一般質問を許します。

**○10番（柏木 辰二議員）**

さきに通告しております3項目5点について質問します。

1項目の教育行政について。

1点目、山海留学の取り組みはどのようになっているか。

2点目、徳之島高校へ通学する生徒に対するバスの運行時間変更等を含めた対応

はどのようになっているか。

2項目めの建設行政について。

1点目、兼久当部線改良工事の進捗状況はどのようになっているのか。

3項目めの環境整備について。

1点目、平土野地区浄化槽整備（市町村設置型）計画の進捗状況はどのようになっているか。

2点目、危険家屋等の取り壊しに対する対応はどのようになっているか。

以上について、明確な答弁を求めます。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

**○町長（大久 幸助君）**

ただいまの柏木議員にお答えいたします。

まず、1項目めの教育行政について、その2点目、徳之島高校へ通学する生徒に対するバス運行時間変更等を含めた対応はどのようになっているのかとのことについてお答えいたします。

バス通学等に対する対応につきましては、7月に高校生を対象としたアンケート調査を実施いたしました。この結果をもとに集計・分析を行い、関係機関との協議を進めながら、今後の対応について検討してまいります。

次に、2項目め、建設行政について。その（1）兼久当部線改良工事の進捗状況はどのようになっているのか、お答えいたします。

兼久当部線の改良工事につきましては、事業再開に向けて継続して調査を行っております。また、補助事業の導入ができないか、検討をしているところであります。

次に、3項目め、環境整備について。（1）平土野地区浄化槽整備（市町村設置型）の計画の進捗状況はどのようになっているか、お答えいたします。

市町村設置型の導入に向けては、現在、県と協議をしながら進めているところであります。その中で、平土野地区の導入を考慮しながら、対象事業に関する検討を行っているとありますが、まだ事業対象地域を特定した計画までは至っていない状況です。

3項目め、環境行政について、（2）危険家屋等の取り壊しに対する対応はどのようになっているのか、お答えいたします。

危険家屋の取り壊しにつきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び天城町空き家等対策計画に基づき継続的に指導書を送付しております。今後も、所有者やまた管理者に対して指導の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

次に、教育行政について。

○教育長（春 利正君）

柏木議員の御質問、1項目め、教育行政について、その1点目、山海留学の取り組みどのようになっているかとの御質問にお答えいたします。

山海留学の取り組みにつきましては、2つの指定校に実施委員会が組織されました。また、島外からの受け入れ形態の充実を図るため、教育委員会定例会にも提案して協議をしており、今後は山海留学制度の実施要綱の改正と実施委員会の活動の促進につなげていきたいと考えております。

以上です。

○10番（柏木 辰二議員）

第1項目めの教育行政について、山海留学の取り組みはどのようになっているかからお聞きします。

ここの、私が今回する質問は、6月定例会でやった質問が、もうほとんどがそうです。その再確認、今どういった状況なのかを聞いていきたいと思えます。

山海留学なんですが、今協議会を立ち上げたわけですね。で、実施要綱を見直して進んでいくということなんですが、今、他町村の県の出している29年度から山村留学募集一覧とか県のほうで出ているんですが、その中に実際天城町も載ってまして、これは、これを進めながらやっていくということの理解でいいんでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

県のホームページに関しましては、実はつい最近まで県のほうから開設等がありましたということを出してあります。ですので、見られているのと違ったものが近いうちにホームページのほうで出てくるかと思えます。

○10番（柏木 辰二議員）

結局、今聞いたのは、協議会が立ち上げてやっていることは、やっているということで、実施要綱目は見直すということなんですが、今実際、募集をかけているかかけていないかということ。

○教委総務課長（基田 雅美君）

7月、8月と教育委員会にお出ししまして協議しました。で、募集は出していたということで伺いを立てて今出しております。町のホームページのほうにも、ちょっと見にくいんですけど、一応出しております。

○10番（柏木 辰二議員）

今、町のホームページという話が出たので、これに少し触れますが、ちょっと天

城町のホームページを見ると、山村留学というそこにすぐ入っていけないんです。後でその件は言おうと思ったのですが、まずすぐ、多分どこかで出てくると思うんですけど、最初に、最初の画面、トップページですが、そのこのほうで探すことは簡単にはできない状況だと思います。

仮に奄美、けさ見たんですけれども、奄美市ホームページ、そこではアマミクロウサギ留学ということで、1年以上とかそういう、すぐそこに、トップページの中の、そこにアマミクロウサギ体験塾等をすぐ聞くところがあるんです。そういうのが天城町にはないわけなんですけれども、奄美市は全部29年度はここに入ってなくて、30年度からこれを始めようとしているんですけれども、天城町も募集をかけてやりながら、協議会を立ち上げて実施を目指すということですから、募集をするのであればホームページでしっかり、その中で誰でも見れて、そういう募集をしているよということをわかるようなホームページを整備する必要があると思いますので、そのこの辺は今後しっかり目指していただきたいと思います。

それと、実際、例えば募集が来ました。前回は聞いたんですけれども、その受け入れ体制、その後6月からかけてこの約3カ月の間に受け入れ体制とかその辺の整備というのはどういうふうになっているのでしょうか。

#### ○教委総務課長（基田 雅美君）

まず、実施委員会は2校区ででき上がりました。それで、去年から山海留学等、特に取り組んでいると思うんですけれども、実際には6月でも長かったです、資料等ちょっと不足しているということがわかりましたので、実施要綱、そしてあと受け入れのときの契約書、あと説明書等ほとんど今でき上がりました。今そういう状況であります。

これを作成するに当たり、校区の代表の皆さんにも相談しながら、そして推進しながらしているところであります。

きょうも協議会がありましたが、朝9時から区長会なり、毎月1回、3校区の区長さんとも話をさせてもらっているんですけど、きょうもそういう説明をしながらやったところでございます。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

実際に、募集とか問い合わせとかは今のところ来ているんですか。

#### ○教委総務課長（基田 雅美君）

実は、ついきのう問い合わせがありまして、これ以前も問い合わせた方ということで、実は今回、私たちのスタッフで地域おこし協力隊で地域おこし協議会をやっております。その中で、天城町に限らず徳之島町とも連携をとりながら、常に情報も共有しながらやっているところでございます。徳之島町のほうからまた相談があ

りまして、1人、実は里親を探しているのに里親がちょっと見つからないということで、天城町はどうですかということで今、ちょうどそういう話がきのう来ているところでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

先ほどの住居の件にまた戻りますけれども、例えばその指定された2校区で、実際に民家を改修して準備しているところがあるのか、家族ぐるみで来るとか、その辺はどうなんですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

実は、今回、先ほど言いました要綱の改正ということをお伝えしましたが、実は今までは里親だけということでありましたが、皆さんからの情報というのを聞きながら、孫型、親戚型、友達型、家族型と幅広く募集していけたらいいなということで、3校区の皆さんともお話をし、これをすぐできるような形で今進めております。

先ほど、支援実施委員会は2校区ができておりますが、協議会はまだ実質、済みません、6月議会でも言われながらまだできていませんが、今もう、今月中にやるということで今進めているところでございます。

この資料等に基づいて、今言った山海留学の幅を持たせたこれを提案をして、委員会のほうではもう了承をいただいておりますので、今回、これを協議会のほうにお諮りして、実施の方向で進めたいと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

わかりました。先ほどのホームページの話になるんですけども、その辺、担当課としてはどういったふうに把握をしていますか。今後、今そういう状況が整っていない中で整理をすると、募集は受け入れ体制も難しいかなとは思ったりもしますが、今後必要だと思うので、ホームページの整理の仕方、例えばほかの、さっき言われた奄美市とかほかのホームページを見られて、研究というか、そういうのをされているのか。今後、そういうのがしっかりまとまれば、ちゃんとしたホームページも必要だと思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

ホームページに関しましては、6月議会で言われながら、実は今各部署に見れるようになっています。実は、相談もしております。ホームページのトップページのほうにバナーサイトとあるんですけども、そこに載せてもらえないかということで話もしております。今回、ホームページをおつくりになるということであったもん

ですから、そこも待ちながらですが、まだまだということで、そのバナーサイトを今つくってもらっているところでございます。

他のところのホームページも見ていますし、さらに地域おこし協力隊の連絡網と  
いいですか、その中でフェイスブックを今活用していますので、フェイスブックにも載せてはおります。そういう全国からのそういう形での情報発信はできているかなとは思っております。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

わかりました。その辺もしっかりと今後は整備されて、こういう山村留学を進めていくのであれば、そういったことをまずは情報発信とか、そういうところをしっかりと今後はやっていく方向でぜひともやってもらいたいと思います。

山村留学はまだ今の状況ではこれ以上、質問することはありませんので、2点目の徳之島高校へ通学する生徒に対するバス運行時間変更等を含めた対応はどういうふうになっているかにいきますが、先ほど町長から、7月に高校生を対象にしたアンケートというのをいただいて、今後関係機関と協議していくという答弁だったんですが、このアンケート、大体このアンケートの内容はどのようになっているのかお聞きします。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

7月11日付で徳之島高校生徒を対象にアンケート調査を行いました。

問いといたしましては、あなたの出身中学校をお答えください。学年をお答えください。性別をお答えください。部活動への参加の有無についてお答えください。通学についてお尋ねします。主な通学手段についてお答えください。路線バス、バイク、自転車、徒歩、自家用車等保護者の通勤などのついでに送迎を受けている。自家用車、通学目的で送迎を受けている。その他ということしております。

そして、路線バス以外に○をされた方のみにお答えくださいということで、通学に路線バスを利用しないのはなぜかということで、砂線バスの運行時刻が通学時間に合わないから。自宅から高校までその距離が近いから。定期経費が高く親の負担となるから。他の交通手段が便利だから。自宅付近の路線バスが運行していないから。学生寮に入居しているから。その他ということです。

それと、通学に利用する路線バスについて、改善してほしい点をお答えくださいということで、自宅近くにバス停を設置してほしい。バスの本数をふやしてほしい。最終時刻を遅くしてほしい。定期券を安くしてほしい。特にない。その他ということでアンケート調査を実施しております。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

そのアンケートは、30年の2月、3月議会、ここに出された陳情書の再確認のようなアンケートになります。陳情書に載っている。違うんですか。まあそれはそれとして。

これを今後、関係機関と協議するということなんですが、これをもとに、どういったふうな協議を持っていこうと、担当の課ではどういうふうに考えますか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

集計結果情報に基づきまして、一番多かった理由が、バスの定期券が高過ぎる。それとバスの時間帯が通学に間に合わないということでありますので、そういった点を重点的に踏まえまして、バス会社、また保護者の方々と協議してまいりたいと考えております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

前回の6月に質問があったときには、まず協議会がしっかりできていないということで、早急に協議会を進めていくということでしたが、その後の協議は6月以降、こういった感じの協議がなされているのでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

その協議会をする前に、こういったアンケート調査をとりまして、そのたたき台となる資料を確保した上で協議会を開きたいと考えておりますので、まだ協議会のほうは開かれてはおりません。

**○10番（柏木 辰二議員）**

再度ちょっと確認したいんですが、その協議会のメンバーというのはどういうふうな方々になっているのか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

3町の町長、3町の議会議長、3町住民代表、3町の商工会長、徳之島高等学校長、総合陸運代表者、あとは3町の担当部署の課長となっております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

そこにPTA会長とかその辺は入っていないんですか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

これは平成18年6月28日施行ということで規約がございますけれども、その時点では保護者代表は入ってはおりませんけれども、その他会長が必要とする方であるところであつたわけですので、PTA会長を含めることも可能とは思いま



す。

○10番（柏木 辰二議員）

済みません、確認です。校長は入っていますね。じゃぜひ、できたら校長とPTA会長というのは、陳情を出されて、そこにメンバーを1人加えるような形で協議会を私は進めたほうが話が前に進むんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

これに関しまして、会長であります天城町長のほうに打診をいたしまして、会長が認める方はこの限りでないということでもありますので、加えていきたいと思いません。

○10番（柏木 辰二議員）

町長もぜひそういう形でやっていただきたいと思います。

まず、その一番の原因です。この陳情を出されている。この陳情では、定期代の半額、その要望が一番強調されているような感じもしますが、一番、バスの運行時間とその辺がやはり問題になってくると思いますので、その辺のところは課長としては、前回もそう言われた関係で気になっていると思うんですが、こういった形で、その協議会で要望を出していく予定でしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

そうですね。路線バスの運行時刻が通学時間に間に合わないという方が266名中6名でした。その他、親が送迎してくれるから、路線バスがないから、亀津はバス通学禁止とかそういったもろもろの意見がありますので、またそういったところで、バスの時間を繰り下げて乗っていただけるのかということを含めた形で判断していきたいと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

はい、わかりました。ぜひそこ、3カ月ももう過ぎていきますので、アンケートをとられたのであれば早急に協議会立ち上げを、協議会をまずしてもらって、早急にしてほしいと思います。そうしないと12月の、例えば仮に天城町が少し補助金をふやすとか、そういったことになったときに、12月議会に間に合わなくなりますので、予算を組むときに。それができたら4月、今度入学する予定にしたとかそういった方たちがまた希望する学校へ行きやすくなりますし、そういったことも考慮して、ぜひとも協議会を早く立ち上げ、その解決策をしっかりと、早急に、年内には方向を決めて、予算づけもしてうまくやっていただきたいと思います。この点はそれで要請しておきます。

次に、建設行政についてですが、兼久当部線改良工事の進捗状況はどのようにな

っているかということです。

まず、補助事業の導入とかそういうことをいろいろ模索しているということなんですが、前回の議会で課長のほうから、丈量図が見つかって、その丈量図と現実が少し合わないという状況でありました。測量会社に委託して測量を進めることになっていると。その後の状況はどのようになっていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今議員のおっしゃったとおりに答弁しております。

その中で、測量等々に現丈量図等の使用が可能なかどうか、そこら辺をちょっと調査してほしいということで、やりました。その中で、ちょっと費用的にも期間的にもかかりますよということで、我々の調査した中で、地権者が12名、13筆ということで、今現在、これ正確ではないんですが、契約済みと思われるのが6件というのが出てきましたので、そこら辺の契約済みの丈量図は昔の丈量図をそのまま掲示しないといけない。その方の立ち会いも必要になってくる。いろいろもろもろな条件が出てきましたので、当然、事業をするとすると実施設計委託なり用地測量なりを組み込んでいきます。その丈量図等も作成できますので、一括してその中でできないかということを考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

この件は建設経済厚生委員会のほうでまた現地視察とかそういうところで詳しくは説明をもらえるとと思いますけれども、一般の町民は知らないんで、少し聞きます。

結局は、測量は、仮、今測量をしたわけですね。もう測量は終わっていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

以前の丈量図が発見されたということで、測量のほうは、その測量をしながら丈量図の再作成を依頼できないかという考えでございました。それが、丈量図も事業でやるのであれば一括してもうできますので、無駄な予算といえますか、そういうふうになりますので、事業を計画して、その中でできないかということです。

○10番（柏木 辰二議員）

例えば、その事業はどういった事業を考えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

我々が今言っている道路事業も含みますが、それに合わない場合は起債事業なり、そこら辺を考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

この事業はたしか辺地でやっていると思うんですが、もし、そこが中止になってストップになっていて、またその辺地の事業が使えるものかどうか、その辺は調べていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

辺地の中の計画に乗っております。その辺地事業であれば、我々がやりたいのであれば起債もつけられるという話は伺っています。

○10番（柏木 辰二議員）

この事業は、30年度で計画はなされていますが、年次計画より30年度から組まれているんですが、30年度も今30年ですけれども、それが少し延びるかもしれませんが、いつの、どの段階でどういった計画というか、今後の進め方はどういった、月でもいいし、計画はどういうふうになりますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員の今おっしゃっている道路ですが、未完成道路の一部となっております。私が今までの書類等を見た中で、未完成道路で実現迎えるところがあるとするなら、この道路じゃないかというふうに情報の中では思っておりますが、そこら辺も、中断になった経過がございます。そこら辺が解決に向かうのであれば事業実施は可能だというふうに考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

前回、今確認しますけれども、測量会社に依頼したのは4月か5月だというふうに聞いておりましたが、結局その測量会社には測量依頼はしていないということですか。それで、この事業というか、補助事業とかを考えていくときに、まずどうなるのでしょうか。やっぱり地権者の同意とか登記が必要になっていく。先にそうなるうと思いますが、その辺のところは今現在どういったところですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

事業となると、その中でさっきお答えしましたが、実施設計なり用地測量図なりをつくっていただきます。その中で丈量図も中に入っていますので、どこまで売買するのかというところが出てきますので、そうじゃないと地権者と話ができませんので。

○10番（柏木 辰二議員）

そうですか。少し勘違いしていました。結局はもう、より具体的な計画、測量実施計画ができて、その後、用地交渉ですね。

時期的に、大体何月ごろに事業申請等その辺どういうふうに考えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

今いろいろ調べている中で、私先ほども答弁しましたが、未完成の道路という中で、完成を迎えるのはこの道路だろうかというのを今感じとしては持っているということで、事業が、我々今道路事業もやっておりますので、その中でできるのであればその事業に乗せていきたい。また、起債事業の中に乗せていけるものはまた総務のほうと話をし、新規事業として31年度とかそこら辺乗せれば進んでいくものと考えております。

その中では、実施設計なり測量から始まって、実施設計あるいは測量等ができるのは、はっきりとは、設計上は何カ月でできますよというのは発注してみないとわからない。

○10番（柏木 辰二議員）

今大体聞いたところによると、年を明けるというか、来年以降の実施設計書等は。そういったことになるんでしょうね。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、今年度の事業としては、予算もございませんし、事業となれば新年度からということになります。

○10番（柏木 辰二議員）

わかりました。でしたら、まずは前回要望も出しましたけれども、そのときに、ぜひともその先の右側、大津川のほうに行く、あの辺の少しそこ全体的な測量もできるのであれば、その中に組み込んでできる方法はないかと思うんですけれども、その辺は可能でしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

路線として考えれば、外れるところではあります。そこら辺、検討させていただきたいと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひとも、その道ができると今度はその横に、南のほうに抜ける道が、そこだけがまた取り残されたような形になりますので、前回議会でも言いましたが、そこは、その畑総を進めたときに県の方が、ここはしっかり道を通しますという約束をされている土地だと私は聞いております。そこは土地改良の分野、管轄、こっちはまた道路建設課とか、その管轄はあると思いますけども、そこら辺はそこをしっかりと話し合うのが、県のほうはだめだと言うかもしれませんが、確認はとれていませんが、今、県のほうも各課の、土地改良課の職員が建設課の職員のほう、そういっ

た人事交流みたいなことも県のほうではされているというふうに聞いております。確かめてはないんですが、そういうことをされている、県のほうでもやっているわけですから、予算は違っても、予算の出る出どころは違っても土地改良のほうでそれを測量させてやることもあるでしょうし、私はいろいろそれは可能だと思いますので、そこも、その道路ができるときにすぐ土地改良管轄の道が農地整備だと思えますけれども、その道と一緒にできるという、いろんな方法が今後考えられると思えますので、その辺も含めて、県のほうと協議をしてほしいなと思えます。そこは、そこばかりじゃないんですが、そこに差しとめられて、多分いろんなことが可能だと思います、今後は。そういうことも含めてぜひやっていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

3項目の環境整備についてです。

平土野地区の浄化槽整備（市町村型）の計画の進捗状況なんですが、前回、県のほうから調査に来られて、平土野のほうは道が狭かったり、例えば市町村型に浄化槽を設置するときに道幅が狭かったりそういうことも懸念されますけれども、市町村型が可能じゃないかという県のほうの判断だったと思うんですが、その後、さっきの答弁では、もうそれも何か進展がないような形なんですが、もしなければ、今後どういった計画でどういったふうな進め方をしていくのか、どうなんでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

市町村設置型事業実施までの主な流れということになりますが、対象事業に関する検討、あと対象地域の選定ということで今行っているところです。その後になりますのは、住民の意識意向調査を行いまして、その中で同意が得られるようであれば事業実施、事業実施になりましたら事業期間や設置基数などの事業計画の策定、その後は、流れとしましては住民、議会の理解を得ながら工事各分担金、あと使用料設定、条例の制定をして事業実施という流れになろうと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

前回、道路の中には水道パイプもあるのではないかとかということが県のほうから指摘があったと思うんですが、実際にその担当課長のほうで考えたときに、市町村型ができるとこれができると思えますか、それともできないと思えますか。それとも、所によってはできる。どうですか。

これは全体に、その地区が選定されたら、全部市町村型を設置しなきゃいけないようになっているのか、そこのところをお願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

市町村型を設置した場合にやる場合、個人設置型と両方できるのかということ

だと思いますけれども、県の環境保全協会のほうに確認いたしました。その件については、今鹿児島県内ではそういう自治体はないということです。1市町村1設置型ということであります。ですけど、いろいろ調べたんですけども、埼玉県のほうで市町村設置型の質疑応答集がありまして、その中には、各その町、区域を選定して、2つの設置型も可能であるというふうなことも書かれておりましたので、私としては、両方区域を選定してできるのではないかと考えております。

ただ、ちょっと危惧されるのが、資料に、市町村設置型で実施した場合には浄化槽が市町村の管理になりますので、使用料とかが発生いたします。また、個人負担、工事費分担金ですか、その分も市町村設置型と個人設置型では割合が違いますので、そこあたりの町民の公平感をどう解消するかというのが問題になろうかとは思いますが。

○10番（柏木 辰二議員）

そうですね。いろんな問題点がありますね。どうしようもない場所も出てくると思うんです、多分。今から調査をされるところです。まだ調査をされてないでしょう。例えば、区域を決めて、空き地があつて、ちょっと測量的なもの、例えばダイヤルマップにあるあれで拡大して、地図があるじゃないですか。そこでこの場所は空き家とか、浄化槽を設置できるとか、そうした検討まだされていないんですか。

○町民生活課長（森田 博二君）

そこまでの調査等はまだしてはおりません。

○10番（柏木 辰二議員）

まず、このままで私はいいいと思っているんですけど、拡大した図面の中に空き地があつて、誰の所有で、そこに空き地に浄化槽を設置するのか、そういったことも、コンサルとかに頼む前に、そういうこともできるんじゃないかと私は思うんですけども、地元の人が一番知っているもんですから。そういったことも含めて、して、また最終的に調査をして、できるところ、どうしても個人でしかできない場所とか出てくるわけですが、そういうのも早急にやっておかないと、調査だけかけて県のほうの調査がある程度ができるんじゃないかというだけの話だと前に進まないと思うんです。町側としても、そういったもとなる簡単な資料というか、そういう物をしっかりとつくらなきゃいけないと思うんですけど、その辺は今後可能かどうか、できると思うんですけど、どうでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

議員がおっしゃるような、金をかけてといいますか、そこまではできないかとは思いますが、今の町民生活課も、どんな家が建っているのか、どんな家が浄化槽というのは把握はできておりますので、平土野地域そこらあたり色塗りをして、そこ

あたりはできるものかと考えております。

いずれにしても、地元のほうを調査をする際には、そういった物も必要になろうかと思っておりますので、準備はしたいと思っております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

何度も言いますけど、結局、数字だけ例えばくみ取りとか合併とか単独とか、何軒あるというだけでは把握できないです。やっぱり地図に落とし込んで、簡単に課長が言われたとおりだと思っておりますけれども、それをすることによって、図面を上から見てどういった形なのかみえてくると思っております。そこからまず、私はそこはもう町のほうでまず把握して、それをまた県のほうと打ち合わせをする。そういったものになる資料をしっかりとやっていけば、いろんな方向が見えてくると思っております。ぜひその辺はやっていただきたいと思っております。

それで、その危険家屋、そこにまた関連もしてきますけれども、これは後で平土野市街地の件はまたそれ聞きますが、今天城町、ここで取り壊しに係る補助金はまだ出されていないですけれども、指導とかそういうのをされても。今後いつの段階で補助金というか、取り壊しにかかる出せるのでしょうか、できるのでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

実は、6月議会でも申し上げましたけど、空き家再生等推進事業というところで、除却タイプというのがございます。県のホームページというところになりますけれども、この要件といたしまして、空き家等対策推進に関する特別措置法に定義する危険空き家等対策計画等第1項第6条と第7条協議会の設置が義務づけられていまして、この2点につきまして、天城町ではもう既に協議会も計画も設置されていますので、この申請は可能かと思っております。

県のほうにお聞きしましたら、予算要求が11月ごろということですので、ぜひことしの11月にはこの再生交付の予算要求をもらっていきたくて考えております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

和泊町とかやっている、ほかの町でもやっていると思っておりますが、町としての補助金というのは考えていないんですか。

**○企画課長（前田 好之君）**

この事業は、平成31年度から取り入れようかと考えておりましたので、この補助金が、県が5分の2、市町村が5分の3ということで補助金がありますので、その交付の際につきましては、町の負担ということで、補助金ということでしょうかと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

32年からですか。31年。31だと、はっきり言ってもうすぐなので別に問題はないと思うんですけども、こういう前々から空き家対策を質問したときからしつこく言っていたんですが、例えば、既に危険家屋を指導していくという形で、還付しているとかそういう流れの中で、そういう移行される住宅があると思うんです、個人的に。まだ、大きなところは、予算が大きくなるころはこういうのがつかないし厳しいものですが、例えば、50万円ぐらいで済むところを30万～20万約半分位になりますから、その半額補助ができたらもっと早くできる、そういった建物があると思うんですけど、その辺の把握は、前に相当されているわけですから、そういったことは考えられないのかこのタイミングでもう来年ですけども、ことしは台風が多くても直接当たってないんですけども、もし今後そういった台風が、間に合わないかもしれませんが、31年度すぐなればいいんですけど、そういった予算が少なくて壊せるもの、そういったことは考えられませんか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

国が示した基準単価というのがございまして、木造でありますと、毎年その単価が改定されるということは知っていますけれども、1㎡当たり2万5千円、RCだと1㎡当たり2万6千円という額が基準単価となっておりますので、かなり高額な解体費が発生するのではなかろうかと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

その大きなところの話はまた別のときにして。今まで取り壊しているのがあります。瀬滝にもありましたし、個人的に。あるいは勧告したのか指道がいったのか。個人で壊したと思います。そういったところに前もってそういう、そういう補助があればもっとよかったかなと思います。

木造とか、壊れて住めない。多分、私の集落にも回ってみればあります。そういったところに、いろんな事業よりももっと、もう少し安価でできる、そこに半分補助とかいったらもっと早く進むのになという家屋があるんです。そういったことも含めてなんですけど、今度の事業でできるようになればいいと思います。申請とか結構ややこしいんじゃないですか。個人的に。個人がそれをするのは。どうなんです、手続的には。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

済みません。和泊の要綱を持ってまして、その中では、とりあえず申請を出していただいて、現地調査を町の職員が行って、判定基準というのがございまして、



判定基準が満点が185点になるんですけれども、その185点中100点を超えるものに対しては不良住宅ということで、この事業が該当するということになりますので、そういったもろもろの話を、若干申請は難しいところもございますけれども、そういったところは私ども解体をお願いする業者さんのほうに、作成してすぐ来ていただくなりしていただければ、個人の難しいところはないかなと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

先に、聞く前に言われたんですけれども、今、危険家屋で取り壊さなければいけないという方は何軒ぐらいありますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

2年ぐらい前でしたか、そのときに調査した時点では16軒と把握しておりますけれども、その後、また個人的に壊した方もいらっしゃるでしょうし、その後、今危険家屋になった家屋もあろうかと思っておりますので、きょう現在の正確な数字はつかんでおりません。

○10番（柏木 辰二議員）

ということは、またその調査はしなきゃいけないということですね。はい、わかりました。

それでは、その平土野の市町村型、内型と関連していくのも、危険家屋といえますか、いろいろあると思うんですけれども、その辺の今の状況は、今どういった状況なんでしょうか。1軒と言わずに、1戸と言わずに、まだほかにもあると思うんですけど、そういったのはどういうふうな把握されていますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

危険家屋も含めまして、この平土野地区で申し上げますと、空き家が34軒ということで今把握しております。その中に危険家屋が20%、写真もつけてございますけれども、2、3軒あるような、こちらは判定をしてみないと危険家屋状況にある空き家なのちょっと申し上げられませんが、2、3軒程度あろうかと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

例えば、そういうところは皆危険家屋で、取り壊さなければいけないとなったときに、その空き地の利用者はどういうふうに考えていますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

同じく先ほどから議論になっています市町村型の合併処理浄化槽の設置するなり、また、集落でポケット公園的なものの公園の活用、また、平土野にありました駐車場としての整備は、利活用はどうかなどと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

わかりました。そうすると、まず、空き家が30軒ぐらいです、空き家。今危険家屋で出しているのを引く、引くところでもないと思いますけれども、ちょっと関連しますので、その空き家、その空き家は使用可能な空き家でしょうか。ほとんどは。どういった状況ですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

ちょっと統計的にはとってございませんけれども、約3分の2程度は、即入居ではちょっと難しいところもありますけれども、リフォーム的なことを若干やれば住めるような形の家が3分の2ぐらいあるような感じがいたします。

○10番（柏木 辰二議員）

そしたら、リフォームの補助とか前ありましたね。それが使えるということですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まず最初に、空き家があるという登録をしていただきまして、その後にリフォームの申請書を出していただければ、そのリフォームは可能かどうかわかります。

○10番（柏木 辰二議員）

そうであれば、ぜひ、個人的にいろいろ空き家バンク申請される方もなかなかいないとか、なかなか言わないと思いますので、そこは行政で、町のほうでそういった、逆に空き家バンクに登録できそうなところは交渉して空き家バンクに入れてもらう、そういったことをさせたほうが今後利用価値も出てくると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

何軒かは交渉した経緯がございます、その中でも、空き家として他人のほうには貸したくないとかいろんな課題、要望があるとか、いろんなもろもろの本人から申し出がありまして、なかなか空き家バンクのほうに登録いただけないような状況であります。

○10番（柏木 辰二議員）

いろんな問題は、各集落にも空き家はなかなか人に貸さないとか、そういう条件

を出すといいですか、そういう難しいところはいっぱいありますけれども、今後、平土野の町が、そこに店舗がふえたりするためには、ぜひそこはクリアしていただかなければならないところだと私は思います。そういうところはぜひ行政が指導じゃなくて、ぜひとも前に進むような形でやっていただけないかなと思います。

あと、まとめになりますけれども、山海留学の件もそうですが、例えば、天城校区は、与名間と西阿木名の三京です。今後、各小学校、子供、生徒も少なくなってきます。人口減少、少子化全て影響してきますが、ここだけの学校じゃなくて、あるいはほかの学校も少なくなってくれば、こういった山海留学とまた別に新たな取り組みも必要になってくると思いますし、徳之島高校も通学生徒に出すバスの運行の件は、やはり定期代が高い、そういうお金の面だけでなく、いろんな、天城町から育った子供のためには、そののしっかりと町が補助できるものは補助していただきたいと思います。運行時間を決めて、そこを真剣にやっぱり課の担当とかしっかりと協議をされて、もう少し強い気持ちで交渉していただければ、私は実現すると思いますので、そこもお願いします。

あと当部線の件は、用地の問題も絡んでいまして、途中で中止になった工事というのはなかなか前に進みにくいところがありますけれども、時間がかかったりして。新たに今課長が言われたように、新規という気持ちで道路改良に取り組めば私は可能性も出てくることもできるのかなと思っています。

平土野地区の市町村型は、これは、平土野地区に関してはもうそのまま、その浄化槽とかその設置のやり方しかもう可能性はないのかなと思っています。

それぞれ危険家屋の取り壊しは、各集落にもまだまだありますが、そこはもうもっと早目に指導とかちゃんとされて、台風時に壊われて他の住宅に被害がかからないような、そんな対策もしっかりできる方法、そして平土野集落の大きな建物に関しては、行政側が指導して、しっかりと解決策を見出していけるようなことをぜひやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

#### ○議長（前田 芳作議員）

以上で、柏木辰二君の一般質問を終わります。

次に、6番、久田高志君の一般質問を許します。

#### ○6番（久田 高志議員）

こんにちは。台風21号が近畿地方を中心に大きな被害が出ているようであります。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々へのお見舞いと、一日も早い復旧を願います。

さて、私たち議員任期も残すところ3カ月余りとなり、改選前最後の本会議とな

りました。振り返りますと、2期8年間で連続31回目の質問となります。過去30回、99項目、135点について質問させていただきました。私なりに質問を振り返ってみますと、重複案件も含めますが、ほぼ実施改善されたと思う案件42件、まだ完全ではないが実施改善に向け、そういう決まりつつある案件が57件、まだ全く取り組まれていないと思う案件が36件ございました。

執行部の皆様の取り組みに対して敬意を表するとともに、残された案件への対応を模索していただきたいと申し入れをいたします。

それでは、先般通告に従い一般質問を行います。

まず1項目め、農政について。

サトウキビ自然災害被害対策事業の詳細について。農家救済状況はどのようになっているか。サトウキビ潮風被害軽減対策についてどのように考えているか。

2項目め、災害対策について。

災害発生時の対応状況はどのようになっているか。

3項目め、航空航路対策について。

利便性向上への取り組みについてどのように考えているのか。

4項目め、保健福祉について。

産科医等確保支援事業についてどのように考えているか。

5項目め、社会教育について。

結シアター手舞の活動状況をどのように考えているか。

6項目め、町長の政治姿勢について。

今期限りの勇退を表明されているが、3期12年間の実績及び残された課題、懸案事項はどのように考えるか。

以上6項目、7点について質問いたします。

町執行部のわかりやすく思いやりのある答弁を期待して、1回目の質問を終わります。

#### ○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

#### ○町長（大久 幸助君）

ただいまの久田議員にお答えいたします。

まず、1項目め、農政について。

その（1）サトウキビ自然災害被害対策事業の詳細について、農家救済状況はどのようになっているのか、お答えいたします。

先日、叶議員にもお答えいたしました。この事業は、平成29年産の堤塘土に対し、国会議員の先生方や国・県の配慮によりましてサトウキビ増産基金が5月

14日に発動されました。春植えと株出を対象に、追肥や薬剤、そして除草剤の助成事業を実施してきたところでございます。459戸の農家が申請をし、事業を活用したところでございます。

次に、同じく1点目の農政について。

その(2)であります。サトウキビ潮風被害軽減対策についてどのように考えているか、お答えいたします。

御承知のように、昨年10月28日に襲来した台風22号は、吹き返しから全く降雨がなく、西寄りの強風によりまして、町内一円が潮風に長時間さらされました。その結果、サトウキビに大きな被害をもたらしました。このようなことから、徳之島用土地改良区におきましては、潮風被害の軽減を図るため、台風通過後の散水ルールを設けているところでございます。

次に、2項目め、災害対策について。

(1) 災害発生時の対応状況はどのようになっているか、お答えいたします。

防災無線で事前対策の呼びかけや、状況に応じて避難所開設をして、自主避難を呼びかけているところであります。

警報発令時の対応といたしましては、総務課担当職員や建設課担当職員が庁舎に待機しております。災害発生の情報を受けた時点で各関係部署と連携をし、対応しているところであります。

次に、3項目めであります。航空航路対策について。

その(1) 利便性向上への取り組みについてどのように考えているか、お答えいたします。

島民の重要な移動手段であり、今後、期待される観光入り込み客に、航空航路対策は力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

3町関係機関が一体となって要望活動を行うほか、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

次に、4項目めであります。保健福祉について。

(1) 産科医等確保支援事業についてどのように考えているか、お答えいたします。

この事業は、島内の産科医等の確保のため、平成24年度から3町で実施している事業でございます。現在、2名の産科医師に常勤して勤務していただいているところであります。昨年度は47名の方が島内で出産をされております。

このように、島内で安心して出産できる環境があるということは、徳之島全体にとって大変意義なことだと考えております。

次に、6項目めであります。町長の政治姿勢について。

その（１）今期限りの勇退を表明されているが、３期１２年間の実績及び残された課題、懸案事項はどのように考えているか、お答えいたします。

３期１２年間の実績については、主な事業といたしまして、岡前小学校校舎の建てかえ、ＡＹＴ改修、公営住宅建設２棟５８戸、中央セリ市場建設、防災無線施設、防災センター、医療センター、保健センター建設、兼久小学校校舎建てかえ、そして農業生産額４５億円達成等があります。

ソフト面といたしましては、乳幼児から中学生までの医療費の無料化と保育料の無料化を実施してまいりました。また、これらの事業を行いながら、就任当初、平成１９年度と比較いたしまして、地方債、いわゆる借金です。地方債現在高が７６億６千２１１万５千円から、平成２９年度は７２億４千９３３万９千円となりました。４億１千２６７万６千円の減債を行い、実質公債費比率も１９．０％から１０．６％と改善を図りました。

財政調整基金、減債基金、その他積立金につきましても、平成１９年度は１億４千１５０万１千円でありました。平成２９年度におきましては、１９億４千５４３万９千円となっております。

残された課題でございますが、少子高齢化、定住人口対策、そして子育て支援の充実、遊具施設の整備、住環境の整備等があります。

交流人口対策としては、世界自然遺産登録に向けたビジターセンターの誘致、観光地の整備と自然保護・保全の取り組み、地産地消の推進、地場農畜産物を活用した商品開発等がございます。

もうかる農業対策といたしましては、堆肥、土壌改良資材を用いた土づくり、担い手確保に向けた農家の育成、農業センターの充実、スプリンクラー整備の同意率向上などがございます。

懸案事項といたしましては、給食センター、保育所など公共施設の老朽化の問題がございます。

以上でございます。

**○議長（前田 芳作議員）**

次に、５項目社会教育について。

**○教育長（春 利正君）**

久田議員の御質問、５項目め、社会教育について。

その１点目、結シアター手舞の活動状況をどのように考えているかとの御質問にお答えいたします。

平成２７年１１月１日、第３０回国民文化祭方言フェスタ in 徳之島で、島口ミュージカルを発表し、町民に大きな感動と元気を与えてくれました。

これまでは、島内での活動が主でありましたが、今年度は島外での講演活動を計画しているようです。

今後も、芸術・文化活動の推進及び青少年健全育成のため、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。2時40分より再開します。

休憩 午後 2時30分

---

再開 午後 2時40分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。久田議員。

○6番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただき、順次質問のほうを続けていきたいと思えます。

まず、農政についての1点目、サトウキビ自然災害被害対策について、昨日、叶議員からも質問がございましたが、重複しないところを質問していきたいと思っております。

まず、昨日の答弁にもありました7月1日現在のサトウキビ農家戸数934戸、これ申請時は959戸のサトウキビ農家だったと思えます。その中で、459戸の申し込みということでございました。春株の面積、春植え株出しの面積としてのサトウキビのきょう現在の面積は幾らぐらいあるんでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

7月1日の調査でございます。春植えが254ha、株出しが886haということでございます。

○6番（久田 高志議員）

課長、今の答弁で行きますと、合計で1千140haになりますけれども、合っていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

そのとおりでございます。また、夏植えが60haほどあります。栽培面積としましては1千200haほどということでございます。

○6番（久田 高志議員）

それでは、その理由を聞いていきたいと思えます。今年度このサトウキビ自然災

害被害対策の事業計画として当初、肥料関係でBB538が440ha分、アグロリグが300ha分、除草剤としてセンコルが800ha、アージランが800ha、これはそのメイチュウ対策が100ha、ダントツが200と、こういった振り分けで計画を立てた理由はどこにあったのでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この事業計画につきましては、その時々栽培面積等も勘案しまして、さらに今回サトウキビのこの事業につきましては、5月14日発動の事業実施をしたのが6月の中旬以降でございました。そういう中で、過去もいろいろ事業を展開する中では100%のお申し込みがございません。そういう中で大体予想を立てて、どのくらいの事業規模にするかというのを農業議会のほうで諮って事業計画を立てるわけでございます。

今回におきましては、この肥料につきましては、先ほどもマックスの数字が1千100haほどありますが、それに対して6月の中旬からの実施ということで追肥対策としてメニューに入れたところでございます。そういう中で、その6月の中旬以降これから先、追肥をする面積はどれぐらいだろうということを勘案しまして、今回は追肥については450.4haということにしたところです。

また、全てにおいて全体事業の事業枠との絡みもでございます。例えば、除草剤については割かし申し込みは多いところなんですけど、今回のメイチュウ対策の例えばダントツこういったものについては申し込みは鈍るだろうと、そういう想定のもとでその実施面積、計画面積を立てたところでございます。

○6番（久田 高志議員）

課長、これは当初から全農家を救済するつもりはなかったという考えですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

そういうつもりでは全くございません。一応、形的には低糖度を受けてのサトウキビ増産基金の発動ということでございます。その増産基金の発動された要件としましては、次年産以降の生産振興ということで我々も取り組んだところです。この事業枠につきまして、これについても4月ぐらいから県のほうともやりとりをしていたところです。

3町の事業費ベースがお手元にあるかと思いますが、天城町は9千800万円、これは総事業面積でありますけど、9千800万円の伊仙町が1億円、徳之島町が7千万円余りということで、事業枠を先に全体事業費を調整したところでございます。これの3分の2の交付ということで、その事業枠内で3町ともそれぞれ事業計



画を立てたということでございます。

○6番（久田 高志議員）

課長、答弁になっていないですね。

要は、全体の面積を申請をしていれば、この事業予算は確保できたんじゃないんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、このメニューの数を多くしたというのも、一つ反省すべき点だとは思いますが。例えば、メニュー品目を1品目に絞り込めば、それぞれ1千100haは確保できたんじゃないかなという思いは持っております。ただ、この計画を立てた時点では、これぐらいの事業量であれば、ちょうど事業費に対して申し込みもうまくいくんじゃないかなという思いがありまして、こういう計画となったところでございます。

○6番（久田 高志議員）

課長、それは糖業部会の責任ということになる理由ですか。農業部会は、その議事録とかありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

議事録等はっておりません。

○6番（久田 高志議員）

どういった経緯で、どういったその会の内容を、こういうふうに品目がふえたり、要は全面積をフォローできないような計画を立てたり……。課長、959戸中459戸、残り500戸のサトウキビ農家は、要は半分も助かっていないんですよ。おかしいと思わないですか、これ。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに全農家が参加してくれたり、してたら良かったですが、半分ぐらいの申し込み農家で終わっているということで、またさらには申し込み期限のほうが7月末までというところで、申し込みが7月6日で終了したということに対しましては、参加できなかった農家の皆様には大変申しわけなく思っているところであります。

○6番（久田 高志議員）

課長、それは申しわけなく思っておりますとかじゃなくて、そもそも全農家を対象に救済すべき事業だと思うんですよね、これ。7月6日で締め切った、打ち切ったんですよ。ないから。要は、先に来た方々でもう足りなくなって、あとのサトウキビ農家は切り捨てられたような泣き寝入りしているんです。これは申しわけな

かったとか、そういう問題じゃすまないですよ、これ。だから、まずはこの品目をふやした理由、この面積を前年度比にしなかった、その責任はどこにありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しになります。我々農業部会では、過去も同じような事業等も展開してまいりました。その際もある程度、全体の事業量とちょうどトントンになるようなところで事業計画を立ててきたところでございます。そういう中では100%の農家が本来は参加していただきたいところなんです、過去においてもいろんな補助事業を展開する際には大体6割ぐらいの参加ということで来たところでは。

そういう中で、極端にその事業費を余らすこともせず、事業量を本当にぎりぎりを持っていけるような状態、そういったものを一応、農業部会のほうでは想定しまして今回の計算となったところでございますが、結果として、これほど申し込みがあつて事業枠をオーバーするというに至ったことについては、農業部会、我々もその計算の段階でちょっと甘さがあつたと反省しているということでございます。

○6番（久田 高志議員）

それで、「はい、そうですか」とはできないんですよ。ある意味、今までの過去のメイチュウとか、その高齢化対策とか、そういった事業内容とは全く違うと思うんです。歴史上、記録に残る低糖度、いわゆるサトウキビ価格の暴落ですよ。そこに対して、これはもう少し中身を精査して、町単位でも何かしら対策を考えていかんと。そもそも、こういう事業のもつて、とり方も問題があると思うんですよ。

要は、春植え・株出しが確定した時点で後づけでもできるんじゃないですか。肥料ぐらいはほぼみんな使うんですよ、肥料と除草剤ぐらいは。確定面積に対して後づけができるような事業計画であれば、予算を確保して、それを戻す分には問題ないと思うんですけど、どうなんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

事業の目的というところで、先ほども29年産の低糖度を受けての増産基金の発動でございます。しかしながら、これは補填するという事業ではございません。次年産の29年産以降、30年産以降も次年産対策として取り組んでくれというふうなことでの基金の発動でございますので、その29年度の低糖度を受けて、本来であれば低糖度の農家を対象にということも解釈ができるんですが、次年産以降の生産パイプということでありましたので、今回は申し込みをとって実施したということでございます。

○6番（久田 高志議員）

申し込みに行った方は断られて帰ってきているんですよ。これはそもそも、この事業の取り扱いに関して何か問題はなかったですか、何か指示が出るとか。通常2千100円ですか、その事業が。711円ですか、3分の1の価格で販売すると。出すと、相当来ますよ。買い置きでもしますよ、本当に。これはもしかしたら、相当多く入れるかもわからんですよ。これ甘すぎるんじゃないですか。これはきのうもありましたけれど、この申し込みのこの後の精査はしっかりとされていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨日、一昨日まで各集落で交付金申請の確認がございました。それ以前に、1週間前に交付金申請をされた方々のデータを農協のほうからいただいております。それと今、照合をしているところです。また、集落において確定した数値、1週間前とまた変わっている方もいるようでございますので、そういったところも確認した上で申し込み面積と交付金申請面積を照合しているところでございます。

○6番（久田 高志議員）

その照合している途中ということなんですかね。過大申請とかされているんですか、その辺。今やっている段階で。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては、面積に差異があるという農家もちよっといところでございます。

○6番（久田 高志議員）

課長、その辺の対策はどう考えていますか。このまま事業を風化させる予定ですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えします。

これにつきましては、先ほど交付金申請の変更があるという面積をちゃんとしっかり捉えて、差異のある農家に対しては通知なりを出し、また事業ですので、その事業量に見合った交付金ということに当然させていただきたいと我々は考えているところですが、今後そういった正確な数字と比較して、また農家のほうにも通知をしながら正しい交付にしたいと考えております。

○6番（久田 高志議員）

課長、そういう形で差異が出ているということは、予算の減額分が出てくるんじゃないですか。そのような扱いはどうお考えですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その中で実際にプランを申し込んだ面積で今、比較をしております。申し込んで、まだ物を取っていないという農家も何割かいるところであります。農協の購買課のほうにも確認を入れたところなんですが、そういった方もいらっしゃいます。そういった方々に対しても、今後それを購入するのか、しないのかという確認もいたします。またさらに、既に購入した方々に対しても差異のある人に対しては、その分の補助はちょっと遠慮していただくということになります。

そうすれば、おのずとして今、事業計画で立てたものの中から、かなりの金額がまた出てきます。これに対しては、また再度、我々農業サイドとの話のほうでは、もう一回申し込みをとって、その申し込みをなされていなかった方、こういった方々も参加できるような形がとれないかというのを今ちょっとまだ確定ではないんですが、検討しているところでございます。

○6番（久田 高志議員）

課長、そこはもう確定させてくださいよ。町長恐らく一般財源からも持ち出しになろうかと思えますものを、今の言われ方です。半分の農家も救済されていないようなやり方というのは非常にまずいと思えます。その辺はちょっと総務課長あたりも頑張って、農政課、結構毎年、不用額も出たりしていますので、その辺も一つ精査をしてみて、できる範囲の額を出して、やはり残された農家の救済をしっかりと考えていただきたいと思えますけれど。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、我々農政課の中で、先ほども申し上げましたように、この事業費の中でどれだけの金額が整理できて使える金に回るかというのをしっかりとまた精査した上で、不足する分につきましては、また財政のほうにも相談していきたいと考えております。

○6番（久田 高志議員）

ということですが、町長、答えてください。

○町長（大久 幸助君）

この問題は実はお聞きしたんですが、まずは6月14日から7月31日までということの構想がありました。どこでそれを決めたのと聞いたら、徳之島糖振興会全体ですね。天城町だけ。（「町で。町ごとになっています。」と呼ぶ者多し）あっ、そうですか。私は、担当からは全体からと聞いていたんですが。

これについては今後、やはり6月の14日から7月31日までだということと言

えば、最後の人は31日までであると思うじゃないですか。そして、来たら途中でもう配布済みになってしまっていたということですので、これについての補助というものはなかなか難しいとは思いますが、今後はやっぱり今後もあると思うんですが、もし期限を決めるのであれば、途中これが配布済みになった場合においては「途中で打ち切ります」とでも何かにつけ加えてあればよかったんですが、それがなかったわけですね。

だから、後から来た人にはなかったという状況でありますから、これはおっしゃるとおりで、国の制度で大変、国会議員、県の皆さんたちがおいでになって、もう私も何とかお願いしますというふうに言った一人ですので、あれだけ非常に熱心になっていただいたわけですので、これはまた今日からというのは難しいんじゃないかと思うんですが、今回、集落でも聞きました。聞きましたんですが、これについてはもう少しひとつ検討もさせてください。今、私がここで「そうします」とはちょっと難しい面があるかと思っていますので。

**○6番（久田 高志議員）**

ちょっと内容からズレているんですけど、要は今、実際の面積との差異が出てきて補助額も変動が起き得るということなんですよ。恐らく相当額が残ってくるという課長の答弁なんですよ。その分の予算だけでは恐らく救済のほうもできないような状況だと思うんですよ。だから、少しぐらいはつけ足して、同等の救済というのは今の現状からしたら多分そうなんでしょうけれども、ある程度は近づける、すり寄っていけるような何かしらの救済措置をつくらないと、これは誰も納得しないですよ。

要は、半分の農家が助かっていないわけですから。だから、その辺の対策をしつかりと講じるとしていただければ、この質問は終わるんですけど、いかがでしょうか。

**○農政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、この事業の申し込んだ方々の面積等の精査を行い、またその中で出た事業額分を再度、申し込みがなされなかった方々に案内をかけて申し込みいただき、そこに配分していくということにしたいと思います。もし、多少不足が生じれば、また財政サイドのほうにもよく相談していくということになるかと存じます。

**○6番（久田 高志議員）**

一応、対応するという事ですのでよろしいですね。

それでは、この低糖度問題のほう、自然災害被害対策事業については終わりたい

と思います。

そして、この次のサトウキビ潮風被害軽減対策について、今回のこの被害対策に対する事業が発生となりました潮風被害軽減対策でございます。

昨年12月議会でも質問させていただきましたけれども、先ほどの答弁でもありました土地改良区にて散水の部分等を定めてあるという答弁でございました。これは定めただけでしょうか。どういったルールでどういった流れで、この散水が進めていけるのか。要は、これは12月も質問しているんですけれども、今この少ない面積、今、事業を進捗していく中の今の面積でシミュレーション的にでもしておかないと、これが事業完了後にこういうことが起こって機能しないという思いがあるんですよね。

だから、例えば時間的にどのくらいの量をまいて田んぼの水位とかを確認しておけば大体どの程度まけばぎりぎり散水できるとか、そういった数字がとれると思うんですよね。その構想とか、そういう答弁は農政課長がした。今後そういう方向に向け、水利組合と協議していく答弁は農地整備課長もした。あれから9カ月です。どういった形で進んでいるのでしょうか。

#### ○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

徳之島3町で3千451ha、天城町においては1千273haのうち、29年度までは散水稼働面積が233haあります。今回の台風もありましたんですけれど、議員さんから電話がかかってきた際に、私も海岸をパトロールしていて塩害等があるのかと。偶然電話をいただいたんですけれど、台風が来る前に散水、早速改良区とお話しして、まずは問題が、いい話だなあといいながらも、その際に水を使えば、万が一、停電等があれば使った水を送る電気がないということで台風通過後の散水ができないような状態になる可能性があるんで、今回どうでしょうかねと話したんですが、今回の台風は雨雲が大分ありましたが、そういう心配もなくできたんですけれど。

散水といいまして、塩害を防ぐためには1週間ありますローテーション、その1週間分を一日かけて台風通過後に散水します。大体20分程度ですけれど、1反当たり25tかけるんですが、塩害防止としましては7分の1を20分間かけて塩害対策をするという、こういうふうにしております。また、マイク放送しますと、全島一斉にまかれると困りますので、あとは水利組合にその判断は委ねているという状況です。

#### ○6番（久田 高志議員）

難しい答弁ですね。今の答弁を聞くと、実質できないよと言っているようにしか

聞こえないけれど、そういうルールは決めなければ、実際に停電があったり、水がなくなったり、そういうおそれがあると、もう使えませんよと言っているとしか聞こえないんですけれど。

どうしたもんですかね。せっかく鳴り物入りのスプレープランで塩害を少しでも軽減できないかという流れの中で、たまたまことし先日等の台風はその後の雨が降ったということです。今これだけ順調に成長しているこのサトウキビが、一つの台風だけで同じような被害が出る可能性があるんです。だから、今のうち、そのシミュレーションをしておかないといけないんじゃないかという思いもありますが、次どうなっているかわかりませんので、次するよとも言えないんですけれども、どこかにとどめていただいて、しっかりとこういう対応ができるような形はとっていただきたいと思っております。

そもそも、この被害軽減に取り組む流れの中で、やはりサトウキビ価格の問題も出てくると思います。サトウキビ価格の引き上げを正直望んでおりますけれども、平成27年の12月から28年の12月まで続けて、29年3月、30年3月と価格についての質問をさせていただきました。やはりこの引き上げが無理であれば、この下限の、下をとめるような方向とかもやっぱり考えていくような時代ではないかなあと思っております。潮風被害軽減とは少しずれるかもわかりませんが、そういった中での考えが、思いがあればお尋ねしたいとも思っております。

やはりことしの共済組合の共済掛金にしても、糖度は下がったけれども、量があるからという流れで同意なされないと。要は、キビ農家は量をつくっても、余りもうけたらいけないのかなというふうな感さえ感じてしまいます。ぜひその辺についても、これから今後の取り組みをしっかりと、これはもう何度も申し上げていますように、天城町本町のみならず、群島を挙げて沖縄県も巻き込んだ取り組みが必要だと思っております。今後また、そういったことに対してどう取り組んでいくか、この点についてはお尋ねしてみたいと思います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど農政課長のほうからもお答えしましたが、散水量につきましては台風通過後に定量の7分の1を散水するというルールがございます。

これについての判断については、各水利組合の組合長が判断するという事になっておりますが、前回の台風でもそうでした。前半に雨が降らずに風ばかり吹いて、去年の台風をちょっと頭をよぎったところです。そういう中で、台風の通過前に散布するのがいいのか、それとも通過後がいいのかということをお考えたときには、土地改良区の判断としては台風通過後の散水を呼びかけるということのようござ

います。それはそれで、実際に今スプリンクラーを設置されている圃場については、農家が個々に、水利用組合が主体なんですが、農家の皆様がそういった意識を持ってたてくまれているスプリンクラーから散水するということは実施していただきたいと思っております。

また、そうすることによってサトウキビも順調に生育しますし、まずは台風時のみならず、今期は干ばつというのはなかったんですが、こういった中では、その散水、スプリンクラーという畑かん事業というものの好効果化というのも今後さらに発揮できるものと考えております。そうすることによってサトウキビの増産につながり、農家所得も増加するというふうになりますので、ぜひそういったサトウキビ農家のみならず、これはローズグラスもそうですが、台風通過後というものについては意識をしていただいて、必要があれば散水するという意識を持っていただきたいというふうに思っております。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。サトウキビ価格に関する件も、ぜひ努力をしていただきたいと思っております。

あと農地整備課長、これは天気のよいときにその地区毎に何かシミュレーションみたいな感じで一度ぐらひは訓練をするのも大事じゃないですか。いかがでしょうか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

確かに実用ではないかと思っております。畑かん部会そういう中で協議しながら、先ほどから言われている7分の1とかありますけれど、10の1とか10分程度とか、そういうのも今後議題にして進めていければと思っております。

○6番（久田 高志議員）

まあ、それもなんですけれど、結局、急に台風が来て、いきなりやってくると多分できないでしょうから、どこかでそういう訓練じゃないけれど、シミュレーション的に、要は練習ができないかということなんです。そういう音頭をとって土地改良区のほうと協議をしていただいて水利組合と話をし、トレーニングをしておけば、いざというときに役立つと思っておりますので、その辺までしていただけないかなということですが、いかがでしょうか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

改良区と共にそのように向けて試験圃場みたいな感じで、モデルエリアみたいなものをつくっていききたいと思っております。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。それでは、潮風被害が少しでも軽減できるように、そのモデル地



区、トレーニング地区を徐々に工夫しながらということで広めていただければ少しでも軽減はできると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、2項目め、災害対策について、(1) 災害発生時の対応状況はどのようになっているか。

近年やはり集中豪雨や台風も異常なルートを通ってしまったり、想定・予想を超えるような被害がふえてきております。事前対策としての構想とかは、よく聞いております。その想定を超えた場合というか、大体の対策なり、何かしら警報が出ると。台風の通過ルートとかに乗ると、総務課、建設課あたりは待機をさせていただいていると思っております。

ただ、この予想を超えるような例えば平成20年当時でしたか、あちこちで被害が起きていて結局、調査するにも相当の時間がかかったと思います。そういった流れの中で、万が一に備えたときの全庁的な連絡体制というのはつくられているのでしょうか。

**○総務課長（米村 巖君）**

久田議員の質問の中で多分、台風通過後とか大雨のおさまったときとかの被害調査の件じゃないかなと今、私は聞いたんですが。

それについては、全職員体制で各職員が各課ごとに各集落に入りまして、区長と連絡をしながら被害調査をいたします。その被害調査をもとにまとめて、防災係のほうでは県のほうにも報告をします。あとは事業課においては、災害適用になるかどうか。それから、家屋については、床上・床下については保険・福祉の衛生面です。それから、家屋については、災害保険、罹災証明、そういう形になっていきますが、その体制が整っているとは思っています。

**○6番（久田 高志議員）**

ちょっと待ってください。被害調査のほうはこれからしますので、まずは発生が予想された、そういう大きな被害が出たときに全庁的な、要は緊急的な連絡網というのは整っているんですかということですよ。被害調査はもちろん今から行きますけれど、要は緊急時の体制ですよ。どこまでできているんですかということです。

**○総務課長（米村 巖君）**

失礼しました。災害対策本部を必ず設置します、警戒本部から災害対策本部。その中からすると、大規模災害が起きた場合には自衛隊要請、消防、消防団、その中での連絡網という中では体系は整っております。

**○6番（久田 高志議員）**

消防団も出ますので、消防団あたりだと、やはり待機、連絡がとれるような体制でという依頼を団長のほうからされていると思います。町として、職員の皆さんに

そういうふうな形はとられていますかということですよ。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたように、町のほうも災害対策本部というのは、町長を中心に、本部長を中心に各課長の皆さんがなります。それで、大規模のときには庁舎内で待機ということになっています。各職員は自宅待機ということで、すぐに連絡がとれるような体制にはしております。

○6番（久田 高志議員）

はい、わかりました。それは安心しました。

それでは、その台風通過後やその後の被災状況の確認方法、先ほどまとめられました区長さんあたりと連携をとって職員が見回るというやり方のように、結構その後の見落とし案件が出ているような気はするんですが、要は災害後のその被災状況の確認という期間がこれほど短い理由とはどこにあるんですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

県の危機管理の中での取り決めというか、その中ではやはり災害が発生した翌日の1日目とか2日目ということで、その災害規模、条件によって時間は決まっているんですが、今、久田議員がおっしゃる後からの地権者からとか地域住民からの通報、調査漏れのところが出てきたときには追加で、その都度報告はする体制にしております。

○6番（久田 高志議員）

それは報告だけですか。我々も、そういうのは報告をすると区から締め切ったと、もうできないというお答えを簡単にいただくことが多々あるんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。締め切ったとか、その辺の、これは事業申請云々、災害申請とか、そういうものの中では報告の関係は各事業課のほうで行っているんですが、私たちは防災の中での報告については大体、被害額はどれぐらいだということで、県が報道機関に発表する中での統計のための報告だと。あとは各町のほうで取りまとめて、先ほど申し上げたように、保険関係やら、いろいろと手助けをするための報告ということで私たちは解釈をしているところなんですけれど。

○6番（久田 高志議員）

事前対策で、放送はよくされております。この事後対策でやはり職員、区長あたりで隅々まで目が行き届くかといえ、そうではないと思っております。やはり住

民の皆さんも自分の土地の周りを確認するとか、要は全庁体制でそういう確認をする必要があるのではないかと思います。結構大きなところで、よく過年災と呼ばれて、そのまま放置されているところも相当数見受けられます。そういったところの対策について、どうお考えでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

その辺はやはり調査不足の点は今までもあったということを聞いてはおりますが、そういう隅々までできるのかということは、なかなか台風通過後とか、すぐ翌日にできるわけではありません。畑とか河川とか、やはり途中で地権者からの報告、それから通報によってわかる部分もありますので、それはやはり対応してあげなければいけないんじゃないかなとは考えております。

○6番（久田 高志議員）

そういうことでございます。そういうところで、建設課長と農地整備課長あたりですかね。建設課あたりですと大体、道路、河川、目につきやすいところが多いと思うんですよ。

今度、農政課のほうに行きますと、圃場が多くなったりとか、非常に見えにくいところとかもあり得るんですが、そういったところの対応・対策、やはり何かもうちょっと調査の仕方を考えないといけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

農地整備課、農道とあるんですが、農業施設ですか、目にされないところが主です。町民の皆さんの情報とか地域の皆さんの情報を得て、課長、区長さんと連携いたしまして、災害は工事費が40万円以上になれば被害適用になるんですけど、そういうのも踏まえて、また検討も現場で対応していった採用しているような状況です。いまだ、あるのではないかなあとは思っております。

○6番（久田 高志議員）

間々、今後も出てくると思います。要は、この1日、2日という、まずはその調査期間というのをやはり検討しないと、非常に私はおかしいんじゃないかと思っております。

あとこの被害調査の方法も、これは平成24年当時、あっちこっちの現場で被害が起きていましたので、各課に同じ質問をしたことがあります。せめて調査後の目印ぐらいはつけてくださいと。一つの案件に対して何名も何名も連絡が来ていると思うんですよ、同じ現場で。そういったところの対策はどう考えているのか。例えば、その被害調査のホットラインあたりを設けるんです。1カ所に電話を入れさせて調査をして、そして昔だと、あれは建設業の方々ですか、赤い旗を竹にくくっ

て立ててみたりです。

例えば、建設課、農地整備課、それと農政課あたりですかね、災害は水道課もたまにあるんでしょう。教育委員会あたりでは建物的にあるかもしれません。そういったときの目印、せめてその現場対応の杭でも何でも、ちょっとここに目印をつけていただいたら、もう誰が行ってみても、その現場を確認されているか、されていないかぐらいは把握できるんですよ。そういったところの工夫というのはちょっと考えられないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

建設課のことになります。私たちは災害に限らず、自分の車にも黄色いテープを持ってあります。その倒木等も確認して、自分一人で直せるものもあれば、直せないものもあると。これは確認できたかという印をつけましょうということでお互い自分の車に持って歩いてあります。災害の現場に関しましては、杭なりを打って、すぐにテープを張るようにしております。確認できた場所については実施しているところですよ。

以上です。

○農地整備課長（芝田 達士君）

農地整備課も同様ですが、道路等、支障というか、目につくところであれば、現地へ行った際にはテープを張るような格好はしております。

○6番（久田 高志議員）

農地整備課長、残念ながら今回2カ所ほど、松原地区でありました。道路2カ所ともふさがれたまま、目印も何もございません。ぜひそういうところの対応を。

あと先ほどありました40万円以上40万円未満とかいう、その被害額とかに関してなんですけれども、これはその被災した地域の区長さんとか、被災している、被害が起きているその地権者さんあたりには何らかしらの連絡はいつているんですか。これは40万円以下だからできないとか、災害対応できておるとか、そういった連絡はいつているんですか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

全部がいつているとは、ここで確信はできません。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

建設課では60万円というラインがございます。これを査定官に上げる場合は60万円ぎりぎりですと、査定切りされて失格に入ったりしますので、70万円から80万円程度を見込んで現場を見ております。その中で第一発見の場

合、県のほうに報告をして県の担当と現場を見ながら、大体の金額についてはそこで判断をします。私たちの町道、河川につきましては、個人のかかわりがあれば連絡する予定でおります。

○6番（久田 高志議員）

1回目の質問でも申し上げてあります、思いやりのある答弁を期待したいと。やはり、できる、できないはいろいろと事情もあると思います。しっかりと連絡を入れてほしいんですよ。

私たちのところにも、そこを何とか役場につけ合ってくれんかという相談も来ます。実際にそれを、できる、できないと我々が答えるべきなのか。やはり行政側がしっかりと責任を持って答えるべきなのか、どうかというところだと思っています。そういったところが私は配慮が足りないのではないかという思いで、この質問をしております。いかがお考えでしょうか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

大変申しわけなく思っております。私も現地を全部は回ってはあります。確かに気がつかなかったところはお許しいただきたいと思います。また今後、現地には2人以上で行くように指示もしておりますので、その分までまた指示して、言われているように、農家さん、地主さんに心配のないような検討もしていただくように指導してまいりたいと思います。

○6番（久田 高志議員）

はい、わかりました。思いやりを持って連絡をとり合って、またしっかりと説明をしていただければ町民の皆さんにも理解をしていただけたと思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

あともう一つ、すごく気になることがございました。今回、道路が2カ所ほど、私が見ている限り、松原方面で分断されております。雨が降ってから約1カ月を過ぎるころだと思んですけど……。1カ月ぐらいになりますかね。土砂で道をふさいでいて除去すらできていないと言われたんですけど、どういった理由からなんですかね。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

台風10号だと思います。場所は寺田だと思います。聞きましたら、何か耕作に支障がないというような話を私は聞いておりますが、そうではなくて、やっぱり耕作車両とかが入れるぐらいの道は土砂を撤去したほうがいいんじゃないですかと今、指示がしてあったんです。今は伐採入って測量が済むまで待つていただくような話をしたということでしたので、そのまま置いたんですけど、これも早急に撤去指

示、耕作車両が入れるようなところ、いろんな整備をしていただくようにしていきます。

まず、農業施設の水路とか、やっぱり隣接の圃場に支障を来しているような場所におかれましても、水路を修復して耕作に支障のないように早目の撤去を指導していきたいと思っております。

○6番（久田 高志議員）

すごく気になったので私も質問をしたんですけども、県のほうなのか、どこなのかなど。その査定をするのに現場を動かすと、できる、できないとかいう、そういう説明を受けて、これは松原寺原と松原袋の北側の部分、両方とも自転車も通れないようなぐらいです。道が完全にふさがれています、それができるわけですか。私は、できないという説明を受けてずうっと待っていたんですけど。

○農地整備課長（芝田 達士君）

いや、できます。どういう対応をしたかちょっと定かではありませんけれど、やはり農業、農作業に支障を来しているわけですから、その土をどこかにストックしておいて、災害時に農作業に支障を来しているものですから、その土をストックしておいてあります。そうすると、その災害の工事費の中にその土を移動した工事賃も含まれますので、別にそういう支障はないと思います。

○6番（久田 高志議員）

はい、わかりました。

それでは、もうかれこれ1カ月程度、農家さんからの苦情も非常に来しております。ぜひ早急に土砂撤去をしていただきたいと思います。少しでも急がせてください。災害の調査状況のこの日数というのは、どうしてもそれはできないのでしょうか。一日おきかで例えば、せめて1週間ぐらいは可能なんですか、情報をとりながらです。そういったところは無理なんでしょうか。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。45分より再開します。

休憩 午後 3時35分

---

再開 午後 3時45分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの久田議員の質問に対し答弁を求めます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

災害復旧の流れとしまして、基本的には災害発生があります。その報告までに1週間ぐらいの日数を見ております。その中に災害後、県の職員と一緒に見るんですが、1週間位以内ぐらいである程度の金額を出して報告をするということになっております。ですので、7日以降については厳しいものもありますが、ちょっとそこら辺、調査させていただきたいと思います。

**○農地整備課長（芝田 達士君）**

速やかに災害状況報告をするようにとの、県からの指導ですけど、現場を見まして別に追加とかの支障はありません。交付金制度があればその都度お願いをするような形をとれると思います。

**○6番（久田 高志議員）**

わかりました。建設課のほうでは1週間以内と、同じように速やかにということですので、農地整備課、農政課あたりですかね、こういう災害に取り組むような事業課においては、やはり職員の人もちょうんとさせていただいて、そういった把握ができるような体制と、やはり台風通過後とかは、やはり放送の1つでも入れていただいて、やはり住民みんなの力をかりながら、くまなく確認ができるような体制づくりをしていただきたいということと、現場を確認した目印ぐらいはしっかりとつけていただきたいということで、次の質問に移りたいと思います。

航空航路対策について。

先ほど秋田議員のほうから詳しく質問もありましたので、少しだけ航空路については質問したいと思います。

まず、確認等として、予算が通過すれば離島割引が群島外の学生22歳以下が対象となるような今方向で進んでいると。また、ホッピングルート運航時間の拡大へ向けて元に戻せるような努力をしているということでした。

先ほど、秋田議員からもありましたけど、この航空運賃の軽減については、さまざまな事業が取り組まれております。離島割引については奄美群島就航航空で賄っているわけですね。1つ確認させて……、奄美群島交流需要喚起対策特別事業というのはどの部分に充てられている事業なんでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

バニラエアとJALグループのほうに事業費が充てられています。

以上です。

**○6番（久田 高志議員）**

もう一つありますね、沖縄との交流連携促進事業、これはどういった内容ですか。これもLCCへの補助とか、何かそういう感じが、当初2018年までの時限立法、

時限措置としてあったと思いますけれども、これを継続されるというマスコミ報道がありましたけれども、一緒なんですかね、違うんですかね。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

奄美・沖縄連携交流促進事業につきましては、航空飛行機と船の沖縄までの運賃の軽減に利用されております。

○6番（久田 高志議員）

先ほどの秋田議員の質問の中でまた重複しますが、私は非常にこの運賃のほうに気がなっております、沖縄までの。

まず、沖永良部・沖縄間、何らかの事業が対象になっているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

この奄美・沖縄連携交流促進事業の中に、財源内訳といたしまして、鹿児島県が奄美群島振興交付金、沖縄県が沖縄県振興特別推進交付金ということで、鹿児島県につきましては、国が10分の6、県が10分の2、市町村が10分の2ということになります。沖縄、沖振のほうの交付金につきましては、国が10分の8、県が10分の2、市町村負担はございません。

○6番（久田 高志議員）

その飛行機の航空運賃に対しての何らかの助成が使われているかということですが。いいですか、交流連携促進事業とか、沖縄までのフェリー代とか、そういったものに使われていると思うんですけれども、今、沖永良部から沖縄間に飛んでいる飛行機にはどれかしらの事業が使われていて、あの運賃だということなんですかということですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

沖永良部・那覇に関しても交付金事業が活用されて、予算化されております。

○6番（久田 高志議員）

それでこの運賃ということですか。おかしくないですか、大丈夫ですか。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時52分

---

再開 午後 4時32分

○議長（前田 芳作議員）



休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（久田 高志議員）

沖縄交流連携事業にも25%出ているちゅうことですね。

○企画課長（前田 好之君）

そうですね。そういうことでお聞きしています。

○6番（久田 高志議員）

この沖縄との交流連携促進事業で25%は軽減と、これは先取りとかそういう中で割引で軽減されている、通常の交流では軽減されていないという認識ですかね。

それとあわせて、奄美群島交流需要喚起対策特別事業、バニラエアとJALさんあたりも奄美大島本島の離着陸便に対して補助が出ていると思いますけど、この補助率の違いを教えてください。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

JALとバニラにつきましては、いろんな購入時期によりまして、1週間、2週間前とかいうのがありまして複雑な航空運賃体系になっていますので、一概に何%ですよというのは正確な数字はつかめないような状況です。

○6番（久田 高志議員）

事業費として、国・県・市町村の負担で4億7千万余り、4億7千万ですよ、先ほどの答弁を聞きますと。4億7千万円余りを使っている事業で、金額的に考えたら沖縄との交流連携促進事業よりも奄美群島交流需要喚起対策特別事業にのせたほうが補助率がいいんじゃないかという思いがあります。奄美群島ですから、バニラにしてもJALさんにしても、東京、大阪との運航に対して補助が出るわけです。なぜ沖縄県に補助が出ないのかという、僕はそこがちょっと理解できないんですよ。

やはり補助率のいい事業にのせて、やはり今の、沖永良部・徳之島間は確かに離島割引で使い勝手のいい運賃になっております。沖縄・沖永良部間の運賃がやはり価格は割高ですので、その軽減をする方法として、この奄美群島交流需要喚起対策特別事業に、もちろん今、奄美、沖縄にもあります。そして、沖永良部、沖縄便もあります。この辺もその事業にのせていったほうが安くなるんじゃないかなという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

実は、奄美群島交流需要喚起対策特別事業につきましては、期間というのがございまして、冬期ダイヤ、なぜ冬期ダイヤかと申し上げますと、閑散期における需要

喚起のためLCCの運航により交流人口増分について運賃の、軽減を行っていることである。期間的なものがこの喚起事業の中には含まれていまして、この辺のところが沖縄航路に関してもそういったところでクリアができるのであれば今後こういったことにつきましては協議会の中で、私が出席するわけじゃありませんけれども、首長レベルの協議会の中で協議させていただければと思います。

#### ○6番（久田 高志議員）

それでは、航空運賃の軽減についていろいろなことをしながら努力をしていただきたいと。いろいろな事業方針があると思いますので、そのような調査をして機会があればまた伺ってみたいと思います。

それと、航路対策について、昨年9月だったかと思いますけれども、コース変更した際の、要はバスを運行できないかということで質問させていただきました。3町で協議をして実現するような答弁をいただきましたので、4月あたりから非常に期待をしておるところでした。

ところが、今現在、やはりその運行がなされていないということで、その理由、3町での協議がなされたのか話がないのか、要は成立しなかったのか。こういった理由で実施できなかったかというところをお尋ねしたいと思います。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まず、亀徳港に入港予定が平土野港に着岸したということのことだと思っておりますけれども、実は3町との話し合いがまだ持たれていません、それと、その平土野港港に変更になったときにバス会社との船会社の連携も必要だと思いますので、そういったところをクリアされていないという状況があります。ですから、その辺のところがクリアできればですね。

今私どもが考えているのは、空港から出まして、平土野を経由しまして、平土野港に寄っていただいて、それから総合陸運平土野営業所の営業所事務所から亀徳までバスを運行できれば可能ではないかと考えています。

#### ○6番（久田 高志議員）

課長、1年前、全く逆の答弁をしております。その運行は無理があるんじゃないかという答弁です。大丈夫ですかね。要は、1年間、やはり協議してないから話が進まないわけですよ。

今年、ことしというか、この間でしたか、お盆の前に台風で飛行機もフェリーも欠航になった盆前に臨時便が平土野港ほうに7時ごろ入港されました。満員の状態で亀徳港に接岸できず平土野港に入ってきて、平土野港で数百名の方々が路頭に迷っていました。こういったところの対策なんですよ。もともと迎えに来るにして

も、もちろん今あったようにですね、バス会社との連携も確かに必要だと思います。当初から条件つきで運行するわけですから、バス会社で事前の通達はできると思うんですよね。

大きなかばんを持って、何組分かれて、郵便局の前や役場の下、信号の所、港から歩いていました。タクシーは同じタクシーが2回走るのを見ました。レンタカー屋さんも亀津のほうで予約をしているということで、車は亀津にあると。そこから連絡をつかずに要は営業開始時間まで港で相当の方が待っておられました。また、全員にはできなかつたんですけど、何名か声をかけて、まあ、空港のレンタカー屋さんとか、その近い所までは、まあまあ送り届けることができました。その中で何か非常に残念なことだよねというお言葉をいただいております。

1年も前に話をして、やはり期待をしていたところなんですよ。可能じゃないですかね、まあそういった状況で運行をするわけですので、恐らく料金設定とかも交渉すれば少しぐらいは3町で出せないような金額ではないと思いますけど、課長、いま一度どうでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

確かに議員さんがおっしゃるとおり、そういったことが、夜7時ごろですかね、朝、そういったこともあろうかと思えます。今後そういったことがないように、先ほども話がありましたけれども、協議会を早い段階で持ちまして、通学、通学と含めた形でこれについても協議していきたいと思えます。

**○6番（久田 高志議員）**

今度は大丈夫だと思います、2回目ですので。来年の4月ぐらいには運行できることを期待したいと思います。急いでくださいね。早めにじゃなくて、1年もそのまま放置されてたちゅ、そこは申し添えておきます。

それでは、次の産科医等支援事業についてどのように考えているかということで、非常に平成24年度実施をして、島内で安心して出産ができる、すばらしい体制が構築できた非常にすばらしい事業だと思っております。ドクター2名に対して1人300万ずつ、2人、2名で600万、3町で1千800万という資金を要しているわけですがけれども、課長にですね、この間、我々、研修会の中で県のくらし保健福祉部の総括監の声を聞く機会がありまして、その中で子ども家庭課の中に産科医療体制確保支援事業という事業がございます。課長、この内容は御存じでしょうか。

**○保健福祉課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

ただいま久田議員がおっしゃった事業なんですけど、地域医療介護総合確保基金事

業の中のメニューの1つになっております。確かに産科医療体制確保支援事業というのがございます。内容……。

○6番（久田 高志議員）

内容までお願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

「産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医及び助産師を確保するため、必要な事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために要する経費を助成する」という事業がございます。

○6番（久田 高志議員）

この事業に本町の事業は適用できないのでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

昨年度、この事業に関しまして、所管課のほうで話を進めさせていただいているところです。ただ、昨年に関しましては、メニューの中に新たに確保するという文言が入っております、それが今ハードルになっておりまして、何とかそこを交渉を続けているところです。

○6番（久田 高志議員）

私もそうお聞きし、質問させていただきました。まさに確保を新たにという言葉で非常に怒りを感じました。努力をして頑張っている市町村が報われないんじゃないのかと。お金に余裕があっただけではなく苦肉の策で、県が何もしない、どこも何もしてくれない、3町じゃあそういう手だてをしてでも産婦人科医に来ていただいたという経緯があるわけです。これですね、まあ先方さんとちょっと協議をしながらなんですけど、一度やめてやり直すと、仕切り直しということはできないんですか、何かこのままこういう事業がありながら適用できないというのが非常に憤りを感じております。いかがでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

私も昨年、傍聴いただいた中で久田議員と同じ思いを抱いているところです。

今回、御質問いただいたところを考慮しながら、また、この問題につきましては3町で取り組んでいることですので、徳之島の将来の医療・福祉を考える会、こちら辺でも連携をとった中で、よりいい話を実現できるように、さらに力を入れてまいりたいと思っております。

○6番（久田 高志議員）

是非ですね、3町で、これですね、沖永良部も知名・和泊も共同で金額を幾ら

か出しているようであります。皆さんでしっかりと横の連携をとって、これは常にしっかりと申し入れをするべきだと思います。

今度の予算を見ると、基準額を見ると、幾らかわからないですけども、3町ですればまた大きな金額にもなります。例えば、産婦人科医は2名の方で対応できております。ほかの特定の科目の先生方をまた招致するにしても、こういう予算があれば可能だと思うんです。先ほど質問でもありましたけど、要は専門の先生が来るまで待つこともなく常駐していただけるような、そういう支援体制もつくれると思うんです。

ですので、この事業にはしっかりとのせれるようにですね、我々もまた県に行くときにはそれ相応に要請をしていこうと思いますので、3町、大島郡内、横の連絡を取り合ってしっかりとした申し入れをしていただきたいと思います。これにちょっと答弁お願いします。

**○保健福祉課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

ありがとうございます。ぜひ御注目いただいて、御支援をいただければと思います。頑張ります。

**○6番（久田 高志議員）**

それでは、産科医の確保に関しては県のほうとしっかりとかけ合っていたきたいと思います。

それでは、次の結シアター手舞の活動状況についてと。

答弁でもありましたように、平成27年度、11月1日、国文祭、すばらしい舞台を拝見させていただきました。本当に目頭が熱くなるようなすばらしい活動だと思っております。この質問は平成27年12月、何とか支援できないかということで質問をさせていただきました。非常に悲しい何とも言えないような答弁でございました。

これは誤解を招きたくないんで申し上げておきますけれども、この舞台関係者からの強い要請を請うではなくて、周りのほうからどういった応援してあげる、いかんじゃないのという御意見、本当にいっぱいあります。こういった中で、先ほどの1回目の答弁の中で、すばらしいと、今後も支援をしていきたいという答弁でございました。今現在どのような支援体制をされているのかお尋ねしたいと思います。

**○社会教育課長（神田 昌宏君）**

お答えします。

現在、社会教育課においては、事務分掌の中に、結シアター担当という形で窓口を置いて対応しております。また、練習場所の無償開放、B&Gの体育館、それと

防災センター、また、スパーク天城の事務所等は無償で開放しております。また、補助金申請のときに教育委員会の中で推薦等もしながらやっております。

28年から9年度までは、地域おこし協力隊、前の人が辞めたんですけど、指導も支援しているところであります。

**○6番（久田 高志議員）**

わかりました。場所の提供等々、開放していただいているということで、ありがたいと思うところなんですけれども、この団体が年間活動するに当たりどれほどの予算が必要かというのは大体把握されておりますか。

**○社会教育課長（神田 昌宏君）**

大体4、5百万ぐらいは必要かなと聞いてございます。

**○6番（久田 高志議員）**

その4、5百万を、この団体、捻出するために、各種団体等ですね、九電みらい財団、明治維新100周年関連の助成事業、鹿銀文化財団等々ですね、活用しながら運営をしてきている状況であります。

今年度において、九電みらい財団については3年目ということで多少減額もあったようでございます。来年度以降どのような事業がどのような助成がいただけるか見通しが立たないような状況じゃないかという思いがございまして。そういったところに対して本当にこの団体を守っていきたいという思いがあるかどうかというところなんです。

本当にですね、この27年の初舞台事前準備もして、26年あたりから活動されていたと思うんですけども、何回か舞台をする間に卒業して行って、各そういった専門の分野で、島に帰ってきて、この活動を継続するために頑張っている方々が相当いるわけです。これこそがやはり島に若者を帰す、その世代間を超えた中学生から青年団まで連携のとれた今後の天城町政の核となるような団体だと私は思っております。何とか存続をさせてあげたいと。

28年の9月議会では総務文教のほうから上がってきまして、議会でも全会一致で支援することを申し入れをしているわけでございます。本当に天城町を代表する、徳之島を代表するような団体だと思っております。何というんですかね、皆さんの思いがあれば声をかけてあげれるんじゃないのかと、運営は大丈夫か、お金は大丈夫かと。泣きついてくるのを待つんじゃないかと、思いやりをもって声をかけていけないかなという思いなんですけど、いかがでしょうか。

**○社会教育課長（神田 昌宏君）**

議員がおっしゃるとおり、子供たちが将来的に本当にこれを見る機会を通して、人間的にも成長していく姿を見て感動を与えているわけです。その中で教育委員会

としても何とか支援をしていきたいという思いがあります。その中でまたいろいろ支援する中でも町部局との協議をしながら、どのぐらいの支援ができるかという町でも考え協議していきたいと思っております。

**○6番（久田 高志議員）**

もちろんお金の面も必要だと思います。また、いろいろ特殊な機材、備品等も持っているようでございます。そういった面の応援も必要ではないかなと思っております。あとは練習する場所の提供等ももちろんしていただいていることには感謝したいと思いますけれども、機材とかの保管するような場所、物すごい量があるようでございます。こういったものはどこか考えられないでしょうか。

**○社会教育課長（神田 昌宏君）**

その辺も、もし提供する中では予算等もかかると思いますので、その辺はやっぱり協議しながら検討していかないとなかなか、はい、できますという形にはならないと思っておりますので、やっぱりどのような機材があるのか、その辺の把握もまだしてございません。その辺協議しながらどういような形でできるかというのを検討していきたいと思っております。

**○6番（久田 高志議員）**

とりあえず支援はしていただけるという方向ではよろしいわけですね。あとは支援の仕方ですね。やはり子供たちが伸び伸びとできるような支援体制。何というんでしょうかね、恐らくこの団体を見る限り、そのような無駄遣いをするとか、そういった団体には見えないです。本当に一生懸命、頑張っって節約をしながら運営しているような団体と思っておりますので、余り縛りをかけないような思いやりを持った支援の仕方、そして支援体制を構築していただきたいと思っております。町長、よろしいですか。

**○町長（大久 幸助君）**

おっしゃるとおりで、鹿児島県のある大きな事業の中で残っているのはこれだけです。どこの市町村にもないんですね。消えてしまいました。いろいろと我々市町村長の中でも天城の結シアターはすばらしい、そういうことをよく声を聞きます。

近年、近年というか最近ですね、奄美大島本島のあれは祭りですか、あそこに行ってもやったそうで、それからまた沖縄にも行かれたんだそうですね。そしてまた奄美大島の文化センターですか、それからまたあるのかな。そういうこともあるし、もうどんどん行動もやるようになってまいりました。やっぱり見るたんびにまたうまくなってるんですね。

やっぱりこれは、こうした皆さんのあの活動は、おっしゃったとおり、若い人たちが一旦出て、じゃあ私もOBだから帰りましょう、必ずあると思うんですね。そ

れから、あと1つは、高等学校の子供たちの生活指導にもいいのではないかと。特に中学生、高校生、青年団、その結びつきなど。

ですから、やっぱりこれは九州電力の会長様やいろいろとお世話になっているわけですが、私たちも黙ってははいられんじゃないかと、そんなふうに思います。これはとにかく金とかえられないぐらいの大きな町へのどんなふうかな、すばらしい発信力があると思っております。ですから、これは早急に社会教育課中心として私たちも考えていきます。

#### ○6番（久田 高志議員）

大変思いやりのあるすばらしい答弁だと思います。

今、町長からもありましたけれども、12月の沖縄公演、来年2月ですか、3月ですか、奄美文化センターでの公演も計画されているようであります。また、側面から奄美公演、沖縄、どういったつながりがあるかちょっとわかりかねますけれども、奄美あたりであれば町を挙げて横の連携とつながると思いますので、外からの公演要請、要は支援要請をやっぱりつくっていかない限り、そういう形ででも支援をしていただきたいと思っております。

結シアター手舞を天城町の宝、財産として末長く運営していけるような団体に、また、町として力をかしていただければ非常によいことかと思っております。その辺はしっかりと要請をしながら、期待をしながら次の質問に移りたいと思っております。

町長の政治姿勢についてということで、この3期12年間、1回目の答弁にありましたように本当に多くの事業、当初からの公約と言われるマニフェストと言われる公約をほぼそつなく達成した町長だと本当に敬意を表したいと思っております。その中で財政の立て直しから起債の借金の返済とすばらしい実績だったと思っております。

その中で課題、また、懸案事項、やはりまだまだいろいろな案件が残されていると思っております。この1回の答弁でいただいた、こういった案件、また課題等についての引き継ぎ体制、こういった形で、やはりこれから引き継いでいくような文書作成とかいろいろなものが必要だと思います。そういったものをしっかり引き継いでいけるような体制づくりをしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○町長（大久 幸助君）

いろんな形で一つの事業が12年間のうちでやってきたのは、議員の皆様のおかげさまや御協力、そしてまた、私がしたというよりも本当に役場の皆さんが頑張っていた、そういうふうに思っております。

その中で課題も申し上げました。ビジターセンターの誘致の件や、あるいは今回これまで御質問がありましたように保育所の問題とか、あるいは給食センターや、あるいはその他、学校の方の体育館の問題とか、まだまだ課題がいっぱいです。こ



れにつきましては次期町長さんに私は文書でもってきちっと引き継ぎたい、そのように思っています。そして、天城町のこれからのますますの発展、そうしたことをまあ外から応援していきたい、このように思っております。

ここで何か辞めるようなことを言ってしまいましたが、意志はもう決まって、心は決まっておりますので、そういうことでひとつまた、今御質問がありましたように引き継いでいきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○6番（久田 高志議員）**

各課の皆様の思いをしっかりと引き継げるような、こういう懸案事項は町長が変わるとなるとやはり皆さんで共有していかないといけない大きな課題だと思っておりますので、ぜひその辺をしっかりとした体制づくりで取り組んでいただきたいと思います。

また、町長におかれましては、残り12月までの任期、全力で最後まで走り抜けていただきたいと思いますので、また次の議会で、また12月ですね、改選後、まあみんなでお会いできたらいいのかなというものもございます。

それでは、今回の質問を終わりたいと思います。

**○議長（前田 芳作議員）**

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から開会します。

本日は、これで散会します。

散会 午後 4時32分